

市民科学通信

2022 年 7 月号

(通算 26 号)

2022 年 7 月 26 日 発行

発行: **NGO** 市民
科学京都研究所

〒616-8012 京都市右京区谷口
垣ノ内町 5-8
嵐電・龍安寺駅北東へ徒歩 3 分
事務局 E-mail:
sigemo.nao@gmail.com

自己紹介	小林一穂	2
自己紹介	伊藤 勇	3
【コラム】「声明」—自らの考えを はっきりと人びとに告げる—	重本冬水	4
【映画エッセー】伝説映画『エルビス』 劇中の銃声に客席が一瞬ドッキリ	真島正臣	6
映画《タクシー・ドライバー》	照井日出喜	11
【覚書】 JCO 臨界事故 —原子力と原爆 平和利用に関連して—	青水 司	13
就職予備校の常識は大学の非常識	塩小路橋宅三	17
ネーションと「批判的想像力」と—T さんへ—	篠原三郎	19
ネーションとナショナリズムと「批判的想像力」と —T さんへ—	篠原三郎	22
「社会的労働」と社会主義（下）—柄谷行人練習帳①⑥—	香椎五郎	24
近代世界システムと国民主権 —不破哲三著『人民的議会主義』を素材に—	竹内真澄	28
【寸評】『地域創生マーケティング』に寄せて —もっと自由に！—	宮崎 昭	34
探究ノート（Ⅲ-2）新帝国主義批判 —「理論家の歴史化」をもとめて—	中村共一	37
個性とは何か（下） —主我と客我の循環をわがものにすること—	竹内真澄	44

第 19 回市民科学研究会開催案内

日時：2022 年 8 月 28 日（日）13:00~17:00

場所：市民科学京都研究所（右京区谷口垣ノ内町 5-8）

テーマ：「戦争と『市民の科学』」（仮題）

自己紹介

小林一穂

このたび本研究所に入会しました小林一穂と申します。私は、1989年から92年まで大阪にいて、研究会や学会などでさまざまな方々と交流することができました。その後は仙台に移りましたが、今まで有志の研究会などで関西の方々と交流を継続してきました。数年前に定年退職となったこともあり、もう少し幅広く勉強したいという思いで入会させていただきました。

私の専門は社会学で、主要な研究テーマは二つあります。一つはマルクス社会理論の研究で、とくにマルクスにおける社会意識やイデオロギーのとらえ方を理解することをめざしてきました。意識や思想が経済的な土台によって規定されるという「土台—上部構造論」がありますが、そのことを強調するだけではなく、上部構造とされている人々の意識活動や思想活動を積極的に位置づけられないかと、マルクスを読み直しています。そうすることで、マルクスの思想を現代日本社会の分析と展望に活かせないかと考えています。

もう一つは日本農村の調査研究で、とくに農業者の社会意識や生活思想を調査してきました。農産物価格の低迷や農業費用の高騰、少子高齢化の進行など、日本農村を取り巻く社会的諸条件は厳しさを増しています。そのなかで、農業者が田畑や家畜などに寄せる想い、また、家族や友人、近隣との交際での社会関係についての考え方などが、農業者自身の営農への意欲の基盤となっているのではないかと、その延長で農村社会の展望を見出だせないかと考えています。

いずれも途半ばですが、研究所の方々との交流のなかで少しずつでも進んでいけたらと思っています。ごく簡単ですが自己紹介とさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

(こばやし かずほ)

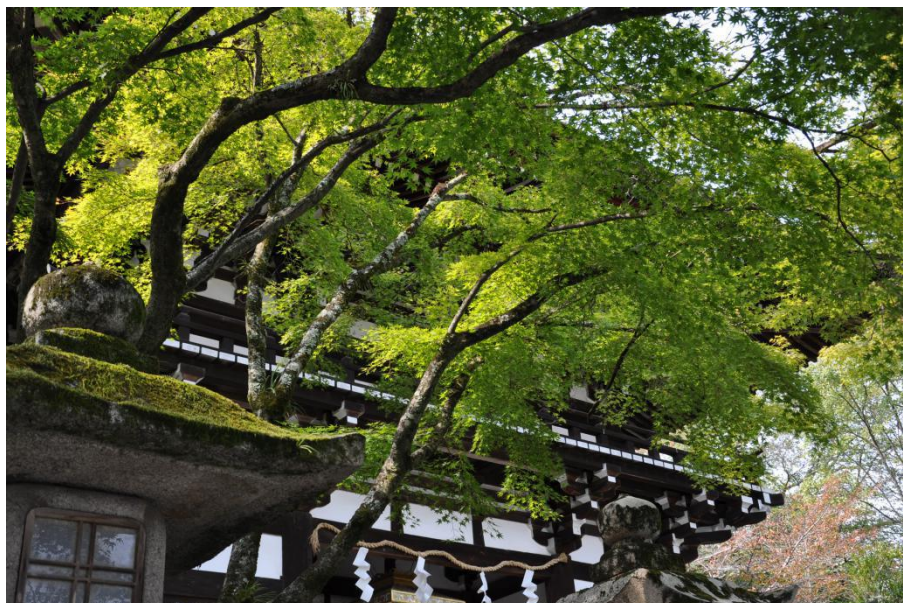


自己紹介

伊藤 勇

このたび畏友の竹内真澄さんのお誘いで入会させていただきました伊藤勇（福井市在住）です。どうぞよろしくお願いいたします。昨年の3月に福井大学を定年退職し、今は非常勤で引き続き幾つかの科目を教えています。専門は社会学です。研究では主に、シカゴ学派から現代のシンボリック相互行為論に至る潮流の理論や方法の研究と、山形県庄内地方や福井県嶺北地方での農村社会学的な調査研究に従事してきました。農村調査では特に、グローバル化の中で根本的な変容を遂げる日本の農村・農家・農業者の動きをケース・スタディで追いながら、農業・農村の「担い手像」の問題を考えようとしてきました。シカゴ社会学と農村社会学、いずれも年数だけは長く続けてきました。もっとも、定年を過ぎてなお大した成果は挙げられず忸怩たる思いはあります。けれども、下手の横好き、相変わらず社会学は面白いので（他に取り柄もないので）、頭と身体が働く間は続けたいと思っています。この会では、上記のような分野・テーマで自分が考えたり調べたりしたことを発表させていただく機会が得られれば大変幸いです。また、コロナ禍が落ち着けば、皆様と対面で交流・議論する機会があれば是非参加したいものだと思っています。

（いとう いさむ）



【コラム】 「 声明 」 — 自らの考えを はっきりと人々に告げる —

重本冬水

陰暦の6月は水無月、「暑さで水が少なくなる月」の言葉のごとく、早々と梅雨が明けたかと思うと、いきなりの38度越えの猛暑で、思考力が著しく低下しました。その「後遺症」を引きずりながら、さらに蒸し暑さが続き、いよいよ思考力が低下、「通信」7月号への投稿をいったん断念しかかりました。

投稿の締め切り間近になって、「そうだ！抗議声明で行こう」、少し気力が戻ってきました。猛暑の前（6月16日）に出した「大学オンブズマン・龍谷大学経営学部李洙任先生を支援する全国連絡会」事務局による「抗議声明」、以下です※。

裁判官の和解調停に基づいて、原告側が和解提案を行ったことに対して、被告大学側が不誠実な対応に終始したことに嚴重に抗議する。

この対応の根底に大学(執行部)による「学部自治」の便宜的な使い分けがある。過去に幾度か学部教授会の決定を大学(執行部)の意向に沿って覆さなければならなかったことがある。今回の対応は、この「学部自治」が教育の根幹において重大な支障(未ゼミ問題等)を来しているにも関わらず、この責任を「学部自治」の名の下に大学(執行部)が回避したことからきている。

2020年9月16日に承認された「経営学部教授会における会議原則」によれば、この間の経営学部教授会は、中立公正な議事運営ができず、議題外の発言を繰り返し、発言を妨害し、偏った一方的な意見が執拗に行われ、一部の構成員の発言で議事が進行していた事態であったことが認められている。これを放置した直接の責任は被告学部長にある。

この異常な下で学部運営が行われたことに対し、「学部自治」の名の下に長らく放置してきた大学(執行部)に対し嚴重に抗議する。

私は、大学を退職して早4年が過ぎましたが、この事務局メンバーの一人です。「声明」とは、「自らの考えをはっきりと人々に告げること」です。今年3月4日には、NGO市民科学京都研究所の理事会で、以下の声明を発表しました。

戦争反対！ ロシアはウクライナ軍事侵攻を即時停止し、ウクライナから撤退せよ。
わたしたちは、自由な市民活動を圧殺するあらゆる国際軍事行動に反対し、「永遠平和」を求めます。

これも抗議声明です。ロシアに向けての抗議ですが、それにとどまりません。NATO加盟国、日本を含む東アジア諸国に向けての声明です。抗議とは「不当な発言、決定、行為などに対して、反対の意見を申し立てること」です。前掲の大学オンブズマンの抗議は龍谷大学（執行部）に対してです。現在の日本において「自らの考えをはっきりと人々に告げる」声明の重要性は一層高まっています。コロナ禍の個人声明、ひとりただ、反対、国葬、大学ファンド。

（しげもと　とうすい）

◆追伸：「通信」編集担当の照井さん、いつもご苦労さまです。今回はこれで息切れです。拙い一文ですが、どうにか投稿できました。暑さはしばらく続きます。くれぐれもご自愛ください。6月26日の読書会、久しぶりの再会でした。8月28日の研究会でお会いしましょう。

※大学オンブズマン・李裁判支援全国連ニュースレター第3号所収。大学オンブズマン関連記事は「全国国公立大学事件情報」<http://university.main.jp/blog/>を参照してください。



【映画エッセイ】

伝説映画『エルビス』劇中の銃声に 客席が一瞬ドッキリ

真島正臣

<はじめに>

奈良で元安倍首相が選挙演説中に撃たれた事件から数日後のことだった。難波の東宝シネマの映画館で、あの白昼暗殺事件のトラウマを観客が共通して感じ、息を飲む瞬間があった。ドキュメンタリー映像が挿入されており、キング牧師暗殺、ケネディ暗殺の二回とも、響く銃声のずどんという音は、元安倍首相が撃たれテレビ報道と全く同じように感じられたので、戸惑いがあった。

安倍事件の当日、奈良県立医大病院の医師が最後の報告をしたインタビューまでテレビを観ていた一人だったのである。アメリカのテロ頻発の時代と重なった。

『エルビス』の見どころは、プレスリーのあまたのヒット名曲を楽しむことが一つ、もう一つは、アメリカの若者文化を支えていた舞台裏の人間や金銭や、搾取の仕組みの非情さをリアルに描いたことであろう。誤解していたプレスリーの音楽人生のスケールの大きさと、豊かさを再認識させてくれる映画だった。ロックが騒がしいだけの洋楽ではなかった。プレスリーファンであってもどこか哀しい、アメリカ大衆文化ヒーローの失墜物語とも言えよう。

1. プレスリーと黒人音楽、キング牧師暗殺、ケネディ暗殺の恐怖

『エルビス』の監督バズ・ラーマン氏は、エルビス・プレスリー (Elvis Aron Presley, 1935年1月8日—1977年8月16日) (注1) の生立ちから彼の音楽人生の根源を探ろうとして、それを映画に再現するよう試みている。主人公の俳優はプレスリーの生まれ変わりかと思われるほど瓜二つの演技をしているオースティン・バトラーである。ちなみに妻の役を演じた女優は、オリヴィア・デヨング。「1935年にミシシッピ州で生まれたその青年エルヴィスは、双子の兄ジェシーを生後間もなく亡くしたことで、母グラディスの愛情を受けて育ちます。しかし家計が非常に苦しかったため、貧困層の黒人が多いテネシー州メンフィスへと引っ越すことに。」(注2) などほ、黒人の多い地域で暮らしていたことがわかる。貧しいが信仰に熱心な両親と、幼い頃から教会に通い、移転後のメンフィスの街でも同じだっただろう。後に、彼の音楽活動の出発点は黒人ミュージックと白人音楽の融合だと言われる原点になる。50年代の登場時代は、ロックを腰振る格好で歌い、反抗期の若者の心情を叫ぶ歌詞、それが黒人音楽とつながっているという非難材料の塊のような存在で、青少年を墮落させると言われた。コンサート会場から警官により締め出さる事件が乱発している。私が知らなかっただけであろう、キング牧師を尊敬していたことで、暗殺にショックを受け二か月後に追悼の曲を捧げたことは、

有名である。「If I Can Dream」（明日への願い）という曲がヒット曲の上位でもある。

「1968年4月4日、テネシー州メンフィスにあるロレイン・モートルに滞在していたマーティン・ルーサー・キング・ジュニアことキング牧師が2階のベランダで暗殺された事件」（注3）プレスリーは、この事件をテレビで見た。この場面を映画ではドキュメンタリー映像の挿入で再現されていた。

「キング牧師の有名な演説「I have a dream / 私には夢がある」」（注3）をプレスリーは、歌詞に取り入れている。映画では再びプレスリーが遭遇した暗殺事件をドキュメンタリー映像で挿入することになる。ケネディの死の顔のクローズアップと銃声の響きは、私のトラウマだろうか元安倍首相の撃たれた瞬間を思い出させた。

1963年11月22日金曜日、『エルビス』のネット映画評では、この場面を前半の見せ場と評価している。「若き敏腕ディレクター、スティーヴ・ビンダーとタッグを組み、数日間にわたる収録の末に制作された本番組は、放送が始まると、全米瞬間視聴率は70パーセント超え！自分の歌いたい曲、愛する音楽を届けるという強い想いのもと、最高のライブパフォーマンスを披露し、一瞬にして、まさに全米が見守る中、完全復活を果たすエルヴィス。しかし、放送のさなか、ロバート・ケネディ大統領の暗殺が報じられる。キング牧師の暗殺も同年に起こるなど、アメリカ国民の心に不安が広がるなかで、エルヴィスは、マネージャーのパーカー大佐の反対を押し切り特番のフィナーレとして、この楽曲を披露する。エルヴィスを演じたオースティンの神がかりな演技も相まって、感動必死の映像となっている。」（注4）エルビスのカムバックと重なった偶然を描いたので劇場の観客にも心打つ思いに浸ったに違いない。

後に、暗殺恐怖症になり、精神安定剤を飲み過ぎたという人生の負の部分へ落ち込む伏線でもある。離婚の原因にもなるシーンも後に登場する。離婚後も妻は、治療を薦めることになるが聞き入れられない。

マネージャーパーカー大佐は敵役ヒールと呼ばれる人物設定であるが、トム・ハンクスが老獪な悪徳ぶりを演じた。大佐は、プレスリーの稼ぎ、ギャラを搾取し続ける。このことは、後に触れることにする。映画のはじまりの場面で、プレスリーの死亡は私が原因でないと、いい訳をする語り部としてお目見えする。意味ありげなのである。悩みながらも、ファンの女性と関係は絶えなかったにせよ、誠実に生きたプレスリーとは違う、信用のおけないもう一人の主役の登場である

2、ハートブレイクホテルのヒット

プレスリーのロック・クンロールが市民権を得るまでのデビュー時期は、目まぐるしく描かれ、映画の中で「ハートブレイクホテル」（*Heartbreak Hotel*）を歌ったがどうか記憶がない。1956年1月27日、シングルA面としてRCAレコードから発表。テレビ番組『Stage Show』に出演してこの曲を演奏し、反響を呼ぶ。（注5）日本でも爆発的な人気曲になり、一世を風靡した。小坂一也が歌ったと記憶する。プレスリーが確固たる地位を築くエポックとなった。音楽界の評価は次のようなものである。「世界的にロックというものに興味を生じさせ、影響を与えた曲として知られている。この曲によってデビューしたエルヴィスによって、本格的に若者文化としてのロックンロールが確立された。」（注6）

プレスリーは、愛する母親に豪邸をプレゼントした。話は、前後するがこの最愛の母の死に際して、マザコンのプレスリーが途方にくれた心の隙に、パーカー大佐が手を差し伸べ、親密になるのである。母の生前から両親ともに信用していない人物だった。

3、映画への進出と兵役中に婚約

パーカー大佐の映画界への売り込みにより、プレスリーは、熱心に演技派の俳優になろうと専念する。38本の映画出演は、総じて不評だったと言われる。映画で使われた音楽のみは名曲だといわれ、記憶されている。映画と音楽の宣伝が浸透していたためか、映画よりも音楽を覚えているのである。まさに同時代に私がアメリカ大衆文化、サブカルチャーの申し子であったということになる。1956年の『やさしく愛して』（やさしくあいして、Love Me Tender）（注7）は、時折、口ずさむほど耳慣れている。『監獄ロック』（1957年）（監獄ロック Jailhouse Rock）は、ミュージカル映画。（注8）

『G.I.ブルース』（G.I. Blues）も、1960年のミュージカル映画。兵役直後、軍隊での生活を舞台にした作品である。（注9）

『ブルー・ハワイ』（Blue Hawaii）は、1961年制作の映画。（注10）音楽だけは、よく覚えている。ところで、『エルビス』は、生涯の生きざまを追うとともに、プレスリー・ナンバーのオンパレードで、どの場面にどの曲がサウンドバックに登場したか考えてみると、あまりに思い出せない。ストーリーを追うのに夢中だった。

4、ラスベガスショーの成功と悪徳マネージャーにより海外進出ならず

映画『エルビス』を観ようと思った動機は、プレスリー存命中、1970年撮影の映画『ELVIS ON STAGE』の記憶によるものである。ラスベガスの豪華ショーという呼び込みで観たのであった。充分、楽しませてもらった。『エルビス』では、パーカー大佐がラスベガスに入りびたり、すったもんだの挙句、膨大な負債が生じた。とんでもない話だがマネージャーの賭博の穴埋めから思いついた苦肉の策であり、企画だという驚きの裏話が明かされる。映画後半の山場は、ラスベガスでのプレスリーのワンマンショーの成功で盛り上がる。客席の女性の嬌声がつきまとい、けばけばしい衣装のプレスリーがここぞとばかり独壇場で歌う。ラスベガスのホテルという格好の舞台でキング・オブ・ロックの才能は、花開いた。最高のエンターテインメントであった。この成功は後には、プレスリーを籠の鳥にする罠になる。バズ・ラーマン監督のインタビューでは、こう証している。「日本に行くことは、エルヴィスにとって大きな情熱だったからなんです。そしてパーカー大佐は、エルヴィスが決して国を離れないようにたくらみました。彼の深くてダークな秘密のためにね。（日本には）今でも、若者文化も含め直接的なエルヴィスの影響がたくさんある。それは、ある意味とても興味深いことです。」（注11）「深くてダークな秘密」は、映画の中で明らかにされ、プレスリーを死に追いやるような奈落の底へ落とし入れられてゆく。

5、大佐に解雇を言い渡すも借財のために自由になれない

華やかなラスベガスショーの裏側で、プレスリーの足掻き、パーカー大佐のショーを止められないようするホテルとの契約や金銭上の駆け引きが息を飲むような展開を見せる。1972年、妻ブリシラから離婚を告げられ、「大佐と別れるべき」と忠告される。プレスリーは、ステージで歌いながら、大勢の観客と大佐に向かい「大佐を首にする」と悪態ぶりを晒す。ところが父親のもとにプレスリーに大佐が貸した大きな借財があると紙切れが渡される。

父親に「稼いだ金は、車、女などお前が散財した」と言われ、大佐の首を断念する。これから映画『エルビス』は、シリアスなドラマ状態になり、ヒーローの華が萎んでいくような悲しい空気が漂う。プレスリーをあからさまに金儲けの手段と見なした態度の大佐のエピソードを表す場面が残酷である。精神安定剤で体調が悪化していくプレスリーがショーの舞台裏の廊下で卒倒。大佐は、プレスリーの顔を氷水に浸け、主治医に注射を打たせる。働かせすぎであ

る。これでは生命が持たない。危険だと観客に納得させる駄目押しのような印象に残るシーンである。大佐の金銭の亡者のような「秘密」は、映画の終盤に明かされる。

「87歳の大佐は、妄想の中でイーストランド上院議員から、エルヴィスの世界ツアーを拒む本当の理由は、大佐がアンドレアス・コルネリス・ファン・カウクという本名のオランダ人であり、アメリカ市民権を持たない密入国者だからだと追及され、狼狽」（注12）。プレスリー死後の裁判場面で犯罪行為は、明らかになる。プレスリーの世界ツアーを阻み、希望を挽ぎ取った卑小な要因が見えてくると哀しい。

6、42歳の若さで死亡、カーター大統領の追悼文

実在のプレスリーが生前に幼い娘リサに笑みを浮かべている写真がある。離婚後も妻とは、フレンドリーに付き合っていたということである。事実に基づいて映画のほとんど終わりの場面で、再会した娘と妻。妻から精神安定剤治療ために、病院に行こうと誘われる。借金を返すためにショーは、辞められないプレスリー。誘いを断り、「無理だ。俺はもう若くない。あとどれだけ生きられるかわからない。」というような気弱な呟きを返した。妻を空港で見送る。禍々しく、女性ファンの嬌声が耳に劈くようなこれまでの場面から、一転救われた。妻ブリシラは、誠実な人物だったと認識させられる。1977年8月19日、プレスリーの早い死は、心臓発作が原因だった。群衆に囲まれたプレスリーの葬儀のシーンに重なるようにジミー・カーター大統領の追悼文が流れた。「エルヴィスの死によって我が国は自らの一部を失った。(中略)彼は世界中の人々にとって、アメリカの活力、反逆精神、明るい気質の象徴であった」（注13）プレスリーを讃える感動的な追悼文である。前述と重なるが、プレスリーの死後に大佐による金銭搾取裁判が行われ、大佐は裁かれる。残りの人生をラスベガスのスロットマシンで過ごす孤独な末路。映画の締めくくりに大佐は、「プレスリーは、私が殺したのではない、愛に殺された」というセリフを吐く。アメリカの大衆文化のヒーローは、大衆に愛され過ぎたがゆえに命を縮めたとでもいうのだろうか。謎解きのような言葉を我々に投げかけて映画は終わる。アメリカ文化の英雄エルビス・プレスリーの生涯の表面と裏面は、落差がありすぎる。映画を通じて初めて知ったことで、ありきたりの言葉であるが時代に翻弄された不出世の天才だといえる。アンディ・ウオーホルの版画に、マリン・モンローなどと同じようにスターを題材にした初期のジャンルがある。カーボーイ姿で銃を構えるエルビス・プレスリー。アメリカ大衆文化を象徴するまさしく不死鳥のようなシンボルであろう。

<まとめ>

長々と『エルビス』を興味深く伝えようとしてきたが、ネットで発見した短く要点を得た鋭い批評があったので、引用させてもらい、余韻を味わうことにする。

大佐を首にしようとしてミュージカルのようにプレスリーがステージで歌う場面。楽曲を挙げて評している。「脚のない鳥は、陸に降りずに空を飛び続けるしかない」、大佐の契約に縛られたエルヴィスの哀しき裏の顔が染みわたります。」（注14）そして脳裏に焼き付いた場面を上手に表現しており、突き刺さった。「終盤、ホテルのワンマンショーの客席で、大佐がホテルオーナーたちとエルヴィスの知る由もない悪魔のような契約を交わす一方で、当のエルヴィスがステージで『サスピシャス・マインド』を歌うシーンがあります。」（注15）知らなかった偉大なヒーローの裏面を垣間見て、人生を振り返らされた映画三昧の一日だった。

後注

- (1) ハズ・ラーマン監督インタビュー

<https://news.yahoo.co.jp/articles/2b44bef9a7c796468c38e0e5edb7d993da4b683a>

- (2) 『エルビス』ネタバレ

<https://cinemarche.net/drama/elvis-matsu/>

- (3) 『明日への願い』とケネディ暗殺

<https://www.thefirsttimes.jp/news/0000151342/>

- (4) 『明日への願い』とケネディ暗殺

引用上に同じ

- (5) ウィキペディア (Wikipedia)

<https://ja.wikipedia.org/wiki/>

- (6) ウィキペディア (Wikipedia) 』

<https://ja.wikipedia.org/wiki/>

- (7) ウィキペディア (Wikipedia)

<https://ja.wikipedia.org/wiki/>

- (8) ウィキペディア (Wikipedia)

<https://ja.wikipedia.org/wiki/>

- (9) ウィキペディア (Wikipedia) 』

<https://ja.wikipedia.org/wiki/>

- (10) ウィキペディア (Wikipedia) 』

<https://ja.wikipedia.org/wiki/>

- (11) (1) に同じ

- (12) (2) に同じ

- (13) ジミー・カーター大統領の追悼文

<https://news.1242.com/article/102410>

-
- (14) “信用できない語り手”によるスーパースターの裏側
-

(C)2022 Warner Bros. Ent. All Rights Reserved

- (15) 同上

(まじま まさおみ)

映画《タクシー・ドライバー》

(マーティン・スコセッシ監督、1976年)

照井 日出喜

赤や青や黄色のネオンが、意図的にピントをずらすアウトフォーカスによってボカされた形の光となって闇の中から浮かび上がり、あるいは、雨に濡れたタクシーのフロントガラスに焦点を合わせることによって、遠景のネオンがやはりボカされて画面に広がり、それらがモンタージュによって重なり合いつつ映像を構成し、その映像の間に、さまざまな街娼たちが道を急ぎ、あるいは立ち止まって車中の客と交渉する風景が断片的に現れては消えていく。そうした映像が視角を変えながら次々と流れていく中、サックスのソロによる、アンニュイで、退嬰的にしてどこか危険に満ちた雰囲気を持つテーマが現われ、そのテーマは、街の光を浴びたタクシー・ドライバーの表情のアップとともに、幾度となく繰り返される。

1976年のマーティン・スコセッシ監督の映画《タクシー・ドライバー》は、ニューヨークのマンハッタンの夜の世界を切り取りながら開始される（「都会」の夜のそうした底なしに得体の知れぬ怪しい闇を映像としてとらえている映画の一つは、1963年の黒澤明監督の《天国と地獄》であり、ラストに近く、私服の警官たちが殺人犯にして誘拐犯であるインターン〔山崎努〕を執拗に追跡する夜の街のシーンは、こちらはモノクロであるが、《タクシー・ドライバー》の光の交錯する街の映像と共通するものを感じさせる）。

ヴェトナム帰還兵トラヴィス（ロバート・デ・ニーロ）は、そうした夜の街を流すタクシー・ドライバーであるが、カネが束の間の欲望を支配する汚れ切った街に対する嫌悪と軽蔑の念は収まることはなく、次第にエスカレートしていく。たまたま次期大統領候補として「壮大」な選挙戦を展開するパラнтаインが彼のタクシーの客となったことから、政策として街の浄化を訴えるものの、「民主主義の使徒」を気取るパラнтаインは、そうした浄化の困難さを語るだけであり、トラヴィスは、この次期大統領候補なる男も、所詮は口先だけの人物でしかないことを知り、憎悪を募らせる。

とりわけまだ12歳の少女アイリス（ジョディ・フォスター）が娼婦として客を取られ、ヒモに殴られ、利用され、搾取されているさまを目の当たりにして、トラヴィスはその泥沼から抜け出すように彼女を説得するのであるが、泥水に慣れ切った少女は、その忠告にいつこうに従おうとはしない。

ヴェトナム帰還兵であるトラヴィスにとっては、銃の扱いは、ある意味では手慣れた物であったには違はなく、精神的にみずから追い詰めた彼は、自分の手で、つまりは銃の力を借りて街の浄化を果たすべく「計画」を立て、銃の選定と射撃の訓練に没頭し、まずは「見せかけの民主主義者」であるパラнтаインを抹殺すべく動き出す。頭をモヒカン刈りにし（もちろん、狙撃手は周囲に気づかれぬことが第一条件であろうから、こうした奇異な出で立ち自体、彼の精神状態が尋常ではないことを示すのであるが）体の何カ所かに銃とナイフを仕込んだ彼は、選挙演説中の大統領候補を銃撃しようとするのであるが、演説すべく群衆の前へと歩を進める彼には、前後左右、シークレット・サービスがびったりと密着し、おそらくは防弾チョッキを身に着けた彼らは、ジャケットのなかの拳銃に手を触れ、鋭い眼光を四方の群衆の方に走らせ

ながら、およそ隙を見せることはない。かりに大統領候補が銃撃された場合には、彼らは盾となって——したがって身代わりとなって——銃弾を受けるのが「仕事」には違いなく、それこそは彼らの第一の任務にはかならない。懐に手を入れて拳銃を取り出そうとするトラヴィスは、たちまち拳動不審者として発見され、群衆の中に配置されたシークレット・サービスたちに一齐に追跡されるのであるが、人びとの間を縫って辛うじて逃げのびる。じっさい、懐から拳銃を取り出した時点で、あるいは遅くとも演説者に狙いを定めようとする前に、おそらく彼は何か所からの銃弾を浴びて射殺されていたことであろう。

「見せかけの民主主義者」の抹殺に失敗した彼は、しかし、アイリスを救うことで街の浄化の一端を果たそうとする執念を失うことはなく、彼女のヒモや、売春組織の用心棒や元締めを、みずからも深い傷を負いながらことごとく撃ち殺す。

みずからを犠牲にしつつ少女を救ったトラヴィスは、いつとき、街を浄化したヒーローとしてメディアからもてはやされる一方、娘を救われた両親からは慇懃な手紙が送られて来て、彼女がふたたび学校に戻り、勉強にも努力していることが告げられる（ただし、それだけであるが）。

しかし、もちろん、傷の癒えた彼に他の選択肢があろうはずはなく、彼はふたたびタクシー・ドライバーとして、夜のマンハッタンを——かつて同じ風景のマンハッタンを——流すことになる。

《タクシー・ドライバー》は、1976年のカンヌでパルム・ドールを受賞した作品であり、190万ドルの制作費に対して2860万ドルの興収を得たという、興行的にも成功した映画である。ロバート・デ・ニーロとジョディ・フォスターは、多くの映画賞を受け、あるいはノミネートされたのであるが、驚くべき演技を見せるのは、当時まだ13歳だったジョディ・フォスター〔1962年生まれ〕である。もとよりスコセッシ監督の演技指導は厳しかったではあろうが、しかし、一つひとつの表情の表現の巧みさ、あるいは、台詞と台詞の間の表情の変化の役にふさわしい自然さには、たしかに役者としての天性の才能を感じさせるものがある（ただし、のちに彼女が主演を務めた《羊たちの沈黙》〔ジョナサン・デミ監督、1991年〕や《パニック・ルーム》〔デヴィッド・アンドリュース・レオ・フィンチャー監督、2002年〕は、それぞれ多額の興行収入を稼ぎ出した映画には違いないが、作品自体が、少女の頃に見せた彼女の天賦の才が発揮されるほどのものではなかったと、わたしには思われる）。

映画のラスト・クレジット——冒頭と同様、アウトフォーカスの赤や青や黄色のネオンが闇の中から浮かび上がり、さまざまな街娼たちの風景が現れては消えるシーンが、つまりは、トラヴィスがふたたび「帰還」した世界の殺伐とした風景が、延々と映し出される・・・9世紀、晩唐の詩人薛能（せつのう）の、故郷を捨てて逃散する悲惨な農民たちを謳った《逃戸〔とうこ、逃散して戸籍を喪失する家族〕に題す》には、「明時（めいじ）、豈（あ）に此れを致さん」（「良き治世の時代ならば、どうしてこのようなことが起きようか」）という一句があるが、1976年のこの映画の冒頭シーンのラスト・クレジットへの回帰は、映画からほぼ半世紀を経た現在の世界のメトロポリスの風景への回帰でもあり、「明時（良き治世）」とは無縁なまま、人身売買、売春、薬物による暴利の取得といった、カネが人間の束の間の欲望をも支配する底知れぬ闇の世界が浄化されぬままである以上、そのシーンの奥底に蠢く世界は、「永遠に回帰する病巣」として、現代および未来の世界を貫くことになる。

（てるい ひでき）

【覚え書き】 JCO 臨界事故

—原子力と原爆、平和利用に関連して—

青水 司

はじめに

最近、原子力が平和利用だという、しかも原発に反対する科学者（研究者）の見解に接し驚いた。しかも私が平和利用ではない第1に挙げた1999年9月の茨城県東海村のJCO（核燃料加工施設）事故に関わってである（「核による自然・人間の支配ロシア軍によるウクライナ原発攻撃・占拠を受けて」『市民科学通信』2022年5月号）。この事故では核分裂が持続的に起こる臨界事故が日本で初めて起こり、2人の労働者（大内久さんと篠原理人さん）がまさに原爆にうたれたように大量の中性子線を浴びて亡くなったのである。比喻ではなく、街の真ん中に「裸の原子炉」が現れたのだ。

この事故は当初スリーマイル島原発事故に匹敵するレベル5と評価され、日本で最悪の事故であり、今でも福島第1原発過酷事故（以下3.11とする）に次ぐ事故である（後にレベル4に変更）。私が第1に取り上げたのは、そのレベルだけでなく数名の研究者によっても指摘されていたとおり¹⁾、原子力の構造的問題、原爆との関係、技術水準、労働者無視（教育軽視も含め）、といった原子力の（とくに日本の）根本的欠陥を持っているからである。実は、3.11の前にこの事故の問題点は感じてはいた。東海村は第二の故郷の近くにあり、技術論をかじっていたからだったが、その時は原発にそれほど関心もなくメディアなどからの情報で恥ずかしいことに、バケツが原因だ（後述）と思っていた。

3.11後、注1)の本を読んだが、それぞれ重点が異なっていたり、現場の模型図が違っていたり、著者も現場を見ていず、想像しないと理解しにくいことがあったり、ウランの濃度や扱いがよく分からなかったりで、小出裕章さんの説明はやや強引だが（バケツと臨界は関係ないと言い切った）明快で適切だと判断していた。それから10年余り事実上それ以上の検討を放棄していたが、『市民の科学』12号（2022年5月）の拙論の記述では不十分だと分かり、これを機会に、とくにあまり精読していなかった舘野淳さんと高木さんCの著書を読み直して上記の構造的問題などが不十分ながらやっと分かった。

この事故については、上記構造的問題など重要な点についてはほとんど検討できなかった。それを前提として、不十分だがこの点について検討し原子力の「平和利用」がいかにかまやかして、平和利用に当然の安全がいかにか保障されていないか、したがってまた「安全神話」がはびこるのか、3.11にも関わるので少しでも明らかにしたい。

1. 事故前後の経過

1.1 事故の「原因」なるもの

当時の原子力安全委員会のウラン加工工場臨界事故調査委員会（以下、事故調）の吉川弘之委員長（皆さんご存じの政府の委員会などによく登場する）の所感では、「直接の原因はすべて作業者の行為、責められるべきは作業者の逸脱行為」とされた（事故のわずか3カ月後の12月24日の最終報告書）。いわゆる「バケツ使用」を断罪した。

1.2 事故にいたる動燃（現核燃料開発機構）の問題

3つの事故は、動燃及びそれに関連する（下請け的）JC0の一連の事故に関連し、共通する問題が指摘されている（とくに、館野淳を参照）

- ・動燃の高速増殖炉・もんじゅのナトリウム漏れ火災事故（1995年12月）では2年近く報告書の作成に要した。レベル1だったが、ナトリウムを冷却材に使い、ご存じのように水と激しく反応するので困難が多く、諸外国は撤退したのに開発を続け、事故を繰り返し、隠ぺいし2016年1兆円以上の血税を浪費して廃炉になった。それでもまだ高速炉をあきらめていない。プルトニウムを作成できるという相当の理由があると思う。もともと、原子力は労働手段としての原子炉と労働対象としてのウラン、プルトニウムなどの核燃料の両輪から成り立つ。JC0の事故も核燃料の問題ではあるが、原発全体の問題に関わった。核燃料サイクルについて別途述べたい。

- ・動燃の東海再処理工場アスファルト固化施設で火災爆発事故、レベル3（1997年3月）では1年で報告書作成。JC0事故と内容は違うが、後述のように下請け任せ、ずさんな工程管理、事態の不正確な把握による悪化などよく似た構造的欠陥がある。

このように、事故報告書は事故の重大化に反比例して短期間で発表されている。よくいえば事故なれ、本質的には構造的欠陥を隠ぺいし目先の欠陥でごまかしていると思う。この点については以下で述べたい。書きにくいのでレジメ式にする。

2. 事故にいたる作業

2.1 もともと予定していた作業

①② JC0：ウランの粉末→溶解ろ過沈殿・精製焼く→粉末（政府レポートによる）

つまり、MOX燃料（プルトニウムとウランの混合酸化物燃料、軽水炉のプルサーマルに使う）のウラン側部分を抽出

③ 旧動燃：東海再処理工場でプルトニウムを抽出

上の2つ（①と③）を混ぜる

- ・ところが、アメリカが単独抽出に反対し（核拡散の危険ありと主張？）、プルトニウムとウランの混合抽出をせざるをえなくなった

↓ 重大な変更

② JC0は工場のなかでウランの粉末を溶媒液に溶かして4リットルの硝酸ウラニルを輸送容器に入れるまでを行う。（最初の認可）

- ・第1の問題

【①のようにJC0にウランの粉末を納めてもらい、動燃が硝酸ウラニルの溶液にし必要な濃度にすべきであった。そのためには→硝酸ウラニル溶液を作成する新しいラインが必要で、これを動燃はJC0に下請け的にやらせた。

しかも、高濃度（18.8%）の硝酸ウラニルは370～380g/リットルという厳しい仕様であった。】
（高木C、147）

【しかし、JC0はもとは①のような作業をする工場だった。そのため、JC0は70年代から5%の低濃縮ウラン（5%以下）加工事業を行ってきたが、84年に20%未満の高濃縮ウランの加工事業の変更許可を国に申請した。その際重大な問題は第1に、国には高濃縮ウラン用の審査指針がなく、低濃縮ウラン用の審査指針で審査を行った。その結果、臨界事故を想定した対策が取られなかった（この内容が不明）。第2に、変更許可の際に、1回に扱うウランの量は2.4

キログラム（下記）という制限を設けただけで、低濃縮用に設計された装置で高濃縮ウランを扱うことを認めた点である。つまり、「形状管理」がなされない道を開いた。（プラント作成技術者はどのような作業手順であろうと19%の濃度の高濃縮ウラン燃料を1度に入れば臨界が起こる。高濃縮ウランを扱うことを許可すること自体が重大な誤りだと指摘している。）】
（館野、37）

2.2 実際の工程

第2の問題

【①42 リットルの溶解塔（流用、形状管理なし）で6.5 リットル（ウラン2.4kg、硝酸1.7 リットル、純水4.8 リットル）を溶解

↑6.5 リットルを溶解するには42 リットルは大きすぎ作業性が悪く、安全性も問題。
そこで、作業前日にチームで相談して

②100 リットル（高木B）または140 リットル（小出）の沈殿槽（形状管理なし、流用）にバケツを使って作業をした。

6 バッチ（ $2.4 \times 6 = 14.4$ ）で作業工程上は予定通り15.1kg にちかいのに終了せず、7 バッチ目で臨界になった。

なぜなのか不明。事故調も明らかにしていない。】（高木B150）

- ・私の推測：上記プラント作成技術者の説明を参考にとすると、6 バッチまでは「質量管理」（小出の指摘では安全審査でこれでよいとされた）で臨界量に達していなかったが、7 バッチ目で「質量管理」の限界に達し臨界になった。だからバケツを使ったことは小出が指摘するように臨界に関係ないと解するべきだ。小出はバケツの使用は工場のマニュアルで認められていたし、粉体や揮発性の溶液ではないので褒められないが問題ないと言っている。

3. 事故からの教訓（とりあえずのまとめ）

この事故（あまりにも重大な技術的だけではなく人的・組織的問題があるという意味で事件でもある）は、根底から総括すべき問題を含んでいると思う。動燃関連だけでなく日本の原子力産業の欠陥を示している。

おもに、高木Cは「事故調最終報告書」の問題点を検討している。館野は、日本原子力研究所研究員として、事故がなぜ起きたのか、事故にいたる過程を踏まえたうえでの教訓に力を入れている。小出は、大内さん、篠原さんの名誉のために科学者らしく明確に国と原子力産業の責任を明らかにしている。

- 1) 事故の責任について、直接には「形状管理」をしていなかったJC0にあるが、高濃縮ウランの審査方針がなく「形状管理」されなかった道を開いたのは国（原子力安全委員会）であり、共犯といってもよい。
- 2) 間接的には、動燃の責任はJC0と同様あるいはそれ以上に重い。2.1 ②でも述べたとおり、本来動燃がやるべき難し新設工程をJC0に下請け的にやらせた。しかも、1.2でもふれたが、2年前の1997年の東海再処理工場アスファルト固化施設の火災爆発事故の教訓を生かさなかった（原子力安全委員会に主な責任があるが）。
- 3) これに関連して、この時期リストラ、新自由主義が進みJC0では180人から110人に人員が削減され、事故当日の3人の作業員がこの作業の未経験者だったという。経験ある技術者の流出で危険が増した。

- 4) 専門家、科学者不在（不足）で、原子力委員会の報告や審査でも分かるように、事前事後の的確な判断が行われず、被害を大きくした。
- 5) 技術の空洞化、隠ぺい、改ざん、ねつ造がとくに 90 年代から、もちろん、技術的だけでなく政治的も含めて増え、この事故から 21 世紀の事故（柏崎刈羽原発事故、3. 11）へと繋がっていく。これらを勝俣氏は「想定外だ」と逃げてきた。
- 6) 事故調査は終わっていない。動燃関連事故は 3 回目だが、事故のたびに報告書は早く公表されたが（JC0 はわずか 3 ヶ月）、とくに現場で何が行われ誰に責任があり、総括はどうか不明。「作業員のバケツを使う逸脱行為が原因」らしいが、小学生でもなぜバケツなのかを説明するだろう。
- 7) 原子力産業の構造とりわけ安全（労働者のそして原子力施設の周辺住民）のための企業、企業間や自治体の取り決めがきわめてお粗末であることがこの JC0 事件でも明らかになり、わずか 1mg のウランが核分裂しただけで 2 人が死亡し、被ばく者が 666 人になった。これはこの事故の最も重大な結果であり、少なくとも「安全」だというのであれば、政府は労働者、住民に納得できる政策を示すべきである。

最後に

あれから 23 年たつが、被ばく労働者の問題、放射性廃棄物をはじめ、ほとんど技術的にも政策的にも解決どころか前進さえしていないことが多い。3. 11 後でいえば、被害を補償すべき、そして安全に責任を負うべき東電と国がいまや被災者、避難者を復興の邪魔者、避難ではなく個人的移住、損害賠償払い過ぎ、などと攻撃している。逆さまであり、原発はこれだけでも平和利用ではない。

もう一つ

高木が死の直前まで 3 冊の本のなかでこの事故に言及しているのは大きな意味がある。とくに、高木 C は高木学校での講演などを編集したものである。著書自体は高木の死後まとめられた『人間の顔をした科学』であるが、その第 1 章と最終章でこの臨界事故が取り上げられている（ともに死の半年前の講座、講義）。高木は他の著書でも「いかに科学を人間に取り戻すか」を問題にしているが、2 つの章で取り上げた宮沢賢治への想いと重なって科学への想いがよく分かる。

注

- 1) 舘野淳『廃炉時代が始まったーこの原発はいらない』1999 年 11 月（リーダーズノート新書、2011 年再刊）。事故の前後関係とその教訓が分かりやすい。

高木仁三郎 A 『原子力神話からの解放日本を滅ぼす九つの呪縛』光文社、2000 年 8 月、後講談社 α 文庫、2011 年。

高木 B 『原発事故はなぜくりかえすのか』岩波新書、2000 年 12 月。

高木 C 『人間の顔をした科学』七つ森書館、2001 年 5 月。（高木の死後編集されたもので、JC0 関連は 2000 年 3 月 7 日の特別講義）高木著ではこの本が最も遅いが、講義、講座は最も早く、事故そのものについて詳しい。

小出裕章『隠される原子力ー核の真実』創史社、2010 年（明快、適切）

リーダーズノート編集部編『原発・放射能クライシス』リーダーズノート、2011 年

追記：力不足と時間不足で、不十分なまま投稿します。これをもとに別稿で原発と原爆について書きたいと思いますので、間違い、不十分な点などご指摘ください。できれば早く読ませてほしいので、来月以降の本誌ではなく直接いただければ幸いです。（あおみ つかさ）

就職予備校の常識は大学の非常識

塩小路橋宅三

遂に出た実務家教員による本音の大学論が塚崎公義著『大学の常識は、世間の非常識』祥伝社新書である。著者は銀行員、大学教員、経済評論家を経験した65歳であり、本年3月に久留米大学を退職している。大学の常識以前に本人の常識を疑いたくなるような内容である。一言で表現すれば、大学では保護者や学生は顧客であるから顧客本位に就職学校に徹しないと、大学間競争において生き残れないと本気で主張しているようである。著者は大学教授の仕事は「教育」「研究」「学内行政」の三つで、その中の「研究」は研究所に移管し、「学内行政」は事務職員の任せるべきと主張する。しかしながら、著者のような実務家教員にとっては雑用と考えられる「学内行政」が本務でもあるので、そこは大学にとっての従業員として「役に立つこと」に特化すべきと言っているようである。問題は著者の考える「教育」の中身である。学生にとって役に立つこととは就職である。効率化によるコスト削減のためには、一般企業のように役に立たないことはカットすべきである。大学教授にはそのような考えが希薄なため、既得権益を守ろうとして大学そのものの存在を危なくしているという実務家教員らしい主張である。資本主義的株式会社立就職予備大学ならば、その通りかもしれない。そこでは従順な産業兵士のための訓練がなされるところであるからである。会計学よりも会計ソフトの使い方の訓練が実学となるからである。経済学などは市場経済における実践金儲け学の範疇である。実際に著者は大学は企業人養成機関であって、マルクス経済学などビジネスの世界では通用しないと主張している。つまり、役に立たない時間の無駄であると言いたいのであろうか。個人の能力獲得のための養成機関であって、共に市民社会を創っていく公共性などは二の次なのである。

著者は経済学の講義やゼミを担当していたが、授業料を負担している保護者の切実な願いは経済学を学ぶことでなく就職にある。現在の企業では経済学を究めた人材などを要求していない。つまり、「就職に強い大学」を目指すには経済学よりも就職活動が重要なのである。多くの大学教員は就職指導と聞くと反対する。しかしながら学校が潰れたならば元も子もない。現在の教員は学生のお尻を叩いて就職活動に取り組まさなくてはならない。教授はそれぞれ個人商店主で学部長を上司とは思っていないために、ワンマン理事長が辣腕を振るわなくてはならない状況が生まれるのである。理事長が教員採用においては予備校講師や実務家を雇うとして、研究者はいらないとすることが学生のニーズにあった教育となる。学生への就職指導をしない教授は「論文執筆で忙しい」とか、「学会発表の準備で忙しい」と言い訳するが、そんなのは教授の仕事でなくて趣味の世界のことである。卒業論文など必要なくて、役に立つビジネス文書を教えるべきである。大学内部には自らの専門分野の教員がいないため、実際何をやっているのかもわからない。著者はそのような教員を企業では通用しない「トンデモ教授」と考えている。専門分野を教えるならば非常勤講師で十分で、常勤の教員が専門外を無責任の教えることよりはましである。今後の教員採用は学生に就職指導ができる実務家教員が必要であると考ええるが、なぜか大学の収益性を上げる教育に特化した教員の評価は低い。研究教員こそが学生

の広く浅い実学志向を阻害している。教授の趣味の論文などを教育するよりもビジネス文書を訓練するほうが役に立つと言いたいようである。研究所に移管した教員を非常勤講師として経済学を講義させるのも一つの考えであるが、金融機関の現役を非常勤講師として実務演習することのほうが役に立つのである。実社会で役に立たない経済学よりも、融資に際しての信用力審査のやり方のほうが役に立つのである。競争資金である科研費すらも役に立つ研究のみと条件を付けるべきである。大学では役に立つことを訓練できる教員を欲しているのであるから、研究者採用をやめて実務家や予備校講師を教授に迎えるようにしなければ、その大学そのものが消滅する危機となる。さらに卒業基準は緩和すべきである。卒業できない大学では学生獲得競争として勝ち目はない。入学すれば学業成績を問わずに必ず卒業できるようにするべきと主張しているようである。大学の講義が「聴いていて退屈」「役に立たない」という学生の声を真摯に考えるべきである。そして学資の負担している保護者の関心は卒業証書とともに就職であることを真面目に考えなくてはならない。試案として、入学とともに就職活動が始めるようなカリキュラム変更をして、1年生の終わりに休学を認めて3年間は企業で働いてもらい、その後の3年間は企業に休職を認めてもらい、大学で実務を前提にした訓練を行うと言う逆転の発想を披露している。産学共同もここまでくれば、デュアルユースを突き抜けたあきれた提案としか言いようがない。

以上のことを読み返してみても、卒業証書と就職を貨幣と交換するだけの大学とは、まさにディグリー・ミル(degree mill)である。このような就職予備大学が質の良い大学を蹴落として生き残る状況は真面目な社会とは思えないが、教授は従業員として大学経営には口が出せない現実がある。教育は金儲けの実学を教える商品である。それを獲得した者の利益になるのであるからだから「受益者負担」という論理での大衆収奪には我慢ができない。こういう人たちが大学を潰していくが、それはそれでよいとしても、現状に対応した大学にするだけであって、その後の展望もない。就職予備大学は大学受験高校と同じで、現状でのニーズをつかんで当面は生き残るであろう。しかしながら、大学生の就職活動や高校生の大学受験が現状で続くという前提である。そのことの前提でもある資本主義が「終わりのはじめ」に達しようとしている時期に、企業的・行政的経済効率性において大学間競争が生じている現状に適応するだけでよいのであろうかと考えるのである。

(しおこうじばし たくぞう)



ネーションと「批判的想像力」と

—— T さんへ ——

篠原三郎

一

T さん 著者名に使用されていたテッサ・モーリス＝スズキさんの「批判的想像力」という用語を先便ではあのように借りただけなのですが、じつは下心があつてのことなんです。

以前にもたびたび引用した柄谷行人さんの例の『世界共和国へ——資本＝ネーション＝国家を超えて』（岩波新書、2006 年）の「アソシエーショニズム」をめぐるところの話です。こう書いてありましたね。

「アソシエーショニズムは、商品交換の原理が存在するような都市的空間で、国家や共同体の拘束を斥けるとともに、共同体にあった互酬性を高次元で取りかえそうとする運動です。・・・中略・・・自由の互酬性（相互性）を実現することです。つまり、カント的にいえば、「他者を手段としてのみならず同時に目的として扱う」ような社会を実現することです」（179 ページ）。

T さん 問題はそこで言われている「アソシエーショニズムは・・・共同体にあった互酬性を高次元で取りかえそうとする運動」というところの「高次元」のイメージなんです。抽象的には分かった気分になるのですが、わたしの読み不足でか、いざ友人にでもその内容を説明しようとする段になるとうまくできないんです。「運動」を誘ってくる理念とでもと勝手な解釈でとどめてます。それでも仕方なく T さん 自分の生き方に引きつけ以下のようにも考えています。今回はそのために T さんのご意見をうかがいたく一筆執りました。

二

柄谷さんは、交換様式論にそくした原理的な、あるいは構造的な言い方でしょうか、こう言い切っているのです。

「ネーションにおいては、現実の資本主義経済がもたらす格差、自由と平等の欠如が想像的に補填され解消されています」（前掲書、175 ページ）。

その上で T さん 「市民社会＝市場経済（感性）と国家（悟性）がネーション（想像力）」（前掲書、175 ページ）によって「ボロネオの環」となっていると強調されてます。「つまり、どれか一つをとると、壊れてしまう環です」（前掲書、175 ページ）。

著書『世界共和国へ』でのこのコンテキストではネーションの交換様式と互酬性との原理的な関係を論じておかねばならなかったのですが、そして、それ自体、不可欠なことなのですが、それを前提としてですが、わたしは、さらに一步すすめて、想像の共同体としてのネーションの歴史を現実 に即した説明を加えていったらどうかと思ったのです。じつはその頃、たまたま、テッサ・モーリス＝スズキさんの著書に出会ったのです。

ネーションは柄谷さんの「ボロネオの環」とこうまで言われつつも、その現実 は資本主義社会のなかで最低の状況にありますよね。

Tさん そんな現況をめぐってテッサ・モーリス＝スズキさんはその著書『批判的想像力のために——グローバル化時代の日本』（平凡社、2002年）でこう語っているのです。その批判の目は厳しく鋭いんです。

「現在のグローバル資本主義に対抗するオルタナティヴへの想像力の欠如が、共産主義思想の崩壊と、それに付随した革命的ユートピア模索の試みに対する広範な幻滅との帰結であると考えられていることは、周知の通りだ。しかし、批判的想像力の枯渇は、それよりもっと根深いのはなかろうか。啓蒙の時代から続いた政治思想——たとえば、平等、公平、正義、自由、民主主義等々の理想——が持続してきたラディカルな政治思想および政治行動といった、きわめて広範囲なものへの根本的な懐疑は、その危機のルーツは横たわっているのではなかろうか、とわたしは考える」（41 ページ）。

「壮大な政治思想に対する広範な幻滅は、一方、世界諸地域での虚無的な形態を示すナショナリズム（nihilistic form nationalism）への退却を奨励した」（41 ページ）。

そんな視座から一貫して書かれていく著者、興味深かったですね。読みながら、先に引用した交換様式論の「贈与と返礼」という「互酬性」の衰退状況をあらためて想像されましたね。

序でにというと失礼ですけど、Tさん テッサ・モーリス＝スズキさんの問題意識がより具体的にわかるように、追加的に著書の「あとがきに代えて」よりごく一部さらに紹介しておきます。

「たとえば、「在日」朝鮮・韓国人や台湾系コミュニティが持つ、ナショナリティと特別永住権にかかわる変更は、当然にも、朝鮮・韓国や台湾に存在するナショナリティと特別永住権の制度に直接的な影響を及ぼす。

長い目で見ると、次のように主張することが可能だろう。

すなわち、グローバリゼーションにともなう人間の増大する移動への有効な対応とは、国民国家の枠組みを越えた協働によってしか成し遂げられないと。ナショナルな政府のみならず、移民たちと居住者自身も含んだ地域的越境的対話のフォーラムが創成されて、はじめて有効性を持ちうる解決が可能なのだから」（274 ページ）。

三

要するに、アソシエーションイズムが「共同体にあった互酬性を高次元で取りかえそうとする運動」とは、社会的歴史的な存在である国民国家の想像の共同体であるネーションを理念的に普遍的に超えていくための日々の運動であり、倫理的な活動であると、わたし流に了解しようと思っているのです。そんなことを思案していたら、柄谷さんもよく援用している『ドイツ・イデオロ

ギー』のなかのマルクスのことばが過ぎってきました。「共産主義とは、われわれにとって成就されるべき何等かの状態、現実がそれへ向けて形成さるべき何らかの理想ではない。われわれは、現状を止揚する現実の運動を、共産主義と名づけている。この運動は現にある前提から生じる」です。

Tさん テッサ・モーリス＝スズキさんの著書には柄谷さんの名はでてきませんが、両者に共振するものがあります。「批判的想像力」の発揮とその実践は、それこそ「世界共和国」成就のための必要条件です。

ちなみに、『批判的想像力のために』も、『世界共和国へ』も、現下のロシアによるウクライナ侵攻問題をグローバルな、またローカルなスタンスから考えさせてくれる好書でもあります。

Tさんのご意見、楽しみにしています。

「批判的想像力」が気に入って ノートに三度また書き込みぬ

(2022 年 7 月 1 日、記)

(しのはら さぶろう)



ネーションとナショナリズムと

「批判的想像力」と

——Tさんへ——

篠原三郎

一

そうですね、Tさん 一言でいってしまえば、アンダーソンの「想像の共同体」としてのネーション、その本質はナショナリズムとなっているのではないのでしょうか。ただ、ネーションの現実の在り方が歴史的に変化しているだけのことではないか、と考えています。帝国主義の時代には目立ってきますが、特定の時期の状態のみをナショナリズムとはみていません。

ネーションはもちろん、資本制経済、国民国家の形成とともに「ボロメオの環」として誕生してきたものですから、その歴史の動向も資本、市場経済や国家の動きと連関していますね。ことに資本制経済が圧倒的なヘゲモニーを握っている現代、国家もネーションもそれからの影響を受けることは当然です。テッサ・モーリス＝スズキさんの例の『批判的想像力のために』は、その優れた研究成果の一つなのではないのでしょうか。

二

ところでTさん わたしの関心は、そこでの「批判的想像力」における「想像」と、いわゆる交換様式論という互酬制を根底においた「想像の共同体」としてのネーションと言う際の「想像」というものの両者の関係なんです。後者は「ボロメオの環」の力による社会的歴史的な「想像」によって成ってきたものと捉えています。それに対する前者は、ネーションの一員、あるいは諸個人の協働、連係による想像力によって想像されたものではないのでしょうか。このとき前者にとって肝要なことは、想像力の視座がどこに置かれているかです。想像力が批判的でラディカルであるためには、それがネーションの外に出て、いわばネーションを超えた普遍的な視座に立っていないといけないということです。

しつこく繰り返しますが、Tさん 自分自身がネーションの一員でありつつ、ネーションを超える視座を追究すること、言葉をかえていえば、超越論的な理念を追究することでもありますね。

ところでTさん そこでの探究のあり方にテッサ・モーリス＝スズキさんと、柄谷行人さんとに共通しているものがあるように感じてならないのです。その態度が倫理的であり、実践的であることです。しかし、このこと、言うは易く行うは難し、ですね。だれにも出来ることではありません。しかし、だれもが今、試されていることではないのでしょうか。

たとえばTさん いま掲載中の多和田葉子さんの『朝日新聞』の小説「白鶴亮翹」（7月7日

付)の中に、つぎのような語りがあり、よく覚えています。

「人間は集団的にだまされやすい生き物で、特に戦争が始まったりすると脳味噌を洗濯機に入れられて理性も知識も洗い落とされてしまうこともある」。

現在目の「ロシアによるウクライナ侵攻」という戦争は、グローバル化の時代、世界中の国民国家をなんらかの関係を介して引き込む形で展開してます。ナショナリズム問題をまさに自分のそれとしてじっくり考えさせてくれる、いいチャンスではないでしょうか。

Tさん テッサ・モーリス＝スズキさんは、そういう問題を別著『過去は死なないーメディア・記憶・歴史』（田代泰子訳、岩波書店、2014年）で現代社会を多様な角度から身近に論じていて面白いんです。おすすめしたくあります。

Tさん またコメントしてください。鶴首してます。

争いと戦の絶えぬこの世界変わらなければ変えるしかなき

(2022年7月11日、記)
(しのはら さぶろう)



「社会的労働」と社会主義（下）

—柄谷行人練習帳⑬—

香椎五郎

（ペンネーム）

社会主義を論じようとする、かつてのソ連や、現にある中国や北朝鮮（朝鮮人民共和国）のことが念頭に浮かび、こころ穏やかではなくなります。“希望”の社会主義は、“絶望”の社会主義に暗転したかのようです。ロシアによるウクライナ侵略は、そのダメ押しのように受け止められます。しかし、社会主義は、そういうものだったのだろうか。御破算にしていいるのだろうか。そうは思えないのです。柄谷さんの「社会性」論を後追いすることによって、その思いを強くしました。というわけで、「社会的労働」の意味にポイントがあると考えました。前回に続いて、こだわってみます。

前回は、「社会的労働」ということを、マルクス『資本論』の「機械と大工業」での論述に照らして考えました。マルクスが「一般的」な規定ということに拘泥するために、

「社会的労働」という概念も「労働過程」や「使用価値」についてと同様、特定の歴史的形態に関わりなく、「一般的」に考えられるだけでなく、「一般的」に存在するものとして考えられる根拠となりました。それは、「一般的」であることを有力な根拠において、社会主義においても、生産力の重要な構成要素であり、労働価値の集成的な源であるかのように見なされてきました。労働や生産過程を基点におく「史的唯物論」の骨格となるものです。

柄谷さんが主張するのは、資本主義における「社会的労働」は、「命がけの飛躍」を運命づけられた「交換」を契機にして、「事後的」にその価値が形成されるということでした。その「社会的」という概念に格別のこだわりを示しています。仮に、この「交換」を経由しない「社会的労働」があるとすれば、それは如何ようにあるのでしょうか。さらに、資本主義において形成された“自由”を原理におく「社会的労働」は空中分解せざるをえないのでしょうか。柄谷さんが、マルクスの「可能性」をカントによって輔弼しようとするのは、「一般的」というマルクスの方法にある“危うさ”“ためらい”を感じて注意を向けたからだと思われてならないのです。



改めて思うのですが、いまどき、社会主義や共産主義を正面にすえて積極的に論じようとするのは、極めて少数だと思います。「いまどきの変わり者」と言われかねない状況です。にもかかわらず、他方で私たちの住む社会は、深刻な状況にあります。

だからこそ、新たな社会理念が求められているのであり、柄谷さんの問題提起もそこにあると思うのです。そう受け止めているのですが、マルクスが『資本論』で展開した「一般的」なる方法と論述は、本人がそう思っていたかどうかは分かりませんが、その後の「マルクス主義」に大きな影響を与えました。前回（「市民科学通信」第25号、2022年6月号）取り上げた中兼さんの社会主義論では、このあたりの事情を次のように説明しています。

こうしたマルクス・エンゲルスの空想、あるいは幻想を受けて、レーニンが社会主義経済をきわめて単純なものと捉えていた。社会主義革命とともに私的所有制は廃絶されるから、生産手段は全て社会のもの、実際上は国有制に統一される。その結果全国があたかも1つの工場になり、全てが計画化され、資本主義のもとで発達した技術を使えば、簡単に計画経済を運営できると夢想した（中兼[2018]86頁）。

いま一度、マルクスの『資本論』第13章「機械と大工業」を繰り返します。

機械は、のちに述べるいくつかの例外を除いては、直接に社会化された労働すなわち共同的な労働によってのみ機能する。だから、労働過程の協業的性格は、今では、労働手段そのものの性質によって命ぜられた技術的必然となるのである」（マルクス[1968]503頁、下線は香椎）。

レーニンが「1つの工場」論を展開した根拠が、マルクスのこの指摘にあったのではないかと、容易に推察されます。加えて、マルクスの「労働手段そのものの性質によって命ぜられた技術的必然」という「一般的」な規定も、そこでの労働過程が「客観的」すなわち「科学的」に進行することを意味しているかのようです。こう云うことが許されるならば、社会主義における「1つの工場」論は、自然史的な必然性に導かれたものとして、絶大な信頼を得ることになったのでしょう。しかし、そこには「普遍性」なるものは存在しません。

この顛末を、柄谷さんは次のように述べています。少し長い引用になりますが、重要なところだと思いますのでお許してください。

マルクスは、協同組合的な社会では、一つの工場内の分業と同様に組織されるから、市場のように未知の他者との間での「交換」をしないと考えているようだ。レーニンが、ここから、社会主義を、社会を一工場のようにすることだと考えるにいたったとしても無理はない。しかし、協同組合的アソシエーションが、資本あるいは国家によって統御される組織と決定的に異なる点は、前者においては、それぞれのアソシエーションが協同しつつも独立しているということである。つまり、それらはけっして「一工場」になってはならないのである（柄谷[2010]443－444頁）。

柄谷さんは、レーニンの「一工場」論の根拠に、マルクスの工場論があったことを認めつつ、社会主義の「協同組合的な社会」では「けっして『一工場』になってはならない」といっています。

とともに、マルクスの『資本論』第13章「機械と大工業」における「一般性」については論究していませんし、そこに拘泥しているわけではありません。しかし、その問題性はレーニンによる援用にとどまらず、根本的なところに及んでいます。「普遍性」という問題です。そこにカントを登場させる意味があると思います、つまり、資本主義的な「機械と大工業」の「一般性」ではなく、その「単独性」（この工場、という単独性の理解）に注目するのは、「機械と大工業」

のなかで自分を外において眺める客観性という立場を超えて、まさしく自分がそこにおいて自己の問題として受け止める立場にあることを意味しています。あえて言えば、「一般的」とか「客観的」という場合、そこには自分というものの存在は、あってもなくてもいいのです。そうではない「単独性」の理解があって、「普遍性」「普遍的」なることが理念のなかに登場するのだと理解しました。後でも繰り返しますが、「普遍性」というのは、実践的で倫理的な行動が前提になって初めて、「理念」として成形されるのだと思うわけです。



ところで、わたしは相変わらず、理念の構成的使用と統整的使用の理解に苦しんでいました。ここにたって、もしかしたら、こうではないかと思うようになったのですが、どうでしょうか。

つまり、「一般性」を経験上得られた“自然史的必然”として理解して、その上で理念を利用することが「構成的」使用です。「一般的」ですから個々の特殊事情は視野の外です。「このわたし」という単独性も除外されます。いわば、「あなたが賛成しようが反対しようが、ことの必然として結果がでる」というものです。レーニンらによる「ロシア革命」がそれです。これに対して、「社会性」というものは経験上得られるものではなく、それを「超越論的」な態度によって、実践的で倫理的な行動の結果、努力の末にうまれるものであって、そこに「単独性」を超えた「普遍性」が現れ、ここで生まれた理念を利用することが、統整的使用ではないか、ということです。

極めて単純化していえば、マルクスがいう「社会的労働」とは「結合労働」の「一般的」な意味をもった「共同性」のことを指しているのではないか。対して、柄谷さんは「社会的労働」を、資本主義における「交換」はさておくとして、社会主義では労働力商品が揚棄された状況で、相互に独立した、つまり自由なアソシエーションとしての労働の連合にあることを意味しているのではないか。そう考えつきました。それは、「一般性」とは異次元の話です。「普遍性」として思考するからこそ得られた「自由なアソシエーション」の地平です。

もちろん、柄谷さんはマルクスの理論、考え方に大きく依拠しているのですが、後の「マルクス主義」的な考え方の、一端の責任はマルクスにあると考えているのではないのでしょうか。香椎[2022]でも指摘したのですが、マルクス『資本論』のフェティシズム論は、私も含めて「物象化論」として理解されてきましたが、その理由もマルクスに起因してのことではないのでしょうか、そう思われてなりません。だからと言って、柄谷さんが反マルクス主義の立場に立っているとは云えません。繰り返しますが、「目的の国」（カント）の理念を積極的に受け止めるために、マルクスの「一般性」の議論を再構成しようという挑戦です。

マルクスが「社会的労働」を論ずる際に、その歴史的なあり方を捨象して、「一般性」に限定して論じようとする方法を、距離をおいて見ているのが柄谷さんでした。人びとが、協働して成果物を取得するということを「一般性」というならば、それはいかなる社会形態にあっても、文字通り「一般的」に妥当することだと思います。さらに、個々の労働ではなく、多数の人びとによる「潜勢力」（集団にのみ生じる力）が生産力の飛躍的な増大をもたらすことが、きわめて重要な点であることも了解されます。しかし現実には、そこで資本運動による歴史的で社会的な規定を受けており、「一般的」な形で存在しているわけではありません。だから、その「一般性」の議論から跳躍する必要があります。比喩的に云うのですが、その「一般性」という理性的認識から「命がけの飛躍」という実践的な理性が求められているのだということです。



前回と今回の2回にわたって紹介した中兼さんの社会主義論について、一言云わせてもらいます。今後の、わたしへの宿題も兼ねています。

中兼さんの主張のポイントは、“現存もしくはかつて存在した”社会主義とは「公有制と計画制度」を骨格とする、いわゆる国家社会主義という理解でした。ここでは「国家」の存在、取り扱いが争点になります。そして第二に、マルクス以来の社会主義の理念は「空想」であり宗教性を持つということです。加えるに、その「空想」が「現実」に置きかわるとき、「すさまじい暴力」が行使されるという点にありました。

これまでのわたしの「練習帳」では、「社会的労働」という切り口から社会主義を考えてきたのですが、国家の問題には触れていませんでした。柄谷さんの後を追うのであれば、この国家と貨幣の問題は避けて通れません。ただ、今になって思うのですが、国家社会主義における「社会的労働」は国家所有にもとづく「結合労働」が実態としてあり、しかも「生産手段」は科学技術にもとづくものであって、国家という「公共性」と「科学性」に裏付けられた超越的な存在であったと思います。この二つに抗うことなど至難の技です。そこに自由が存在する余地はありません。

さらに特記しなければならないのは、「社会主義」の「空想」性もしくは「宗教」性です。柄谷さんは、これを「理念」の問題として、さらには「構成的」利用と「統整的」利用に二分して説明していました。要するに、中兼さんが指摘する「空想から現実」にという指摘は、「理念の構成的」利用に相当します。フランス革命後の「恐怖政治」（ロベスピエール）が思い出されます。

それだけに、その「空想的」社会主義（「理念の構成的」利用）がなぜ暴力に結びつくのか、今でいえば人権侵害や他国の領土侵犯（侵略）に結びつくのか、さらに解明されなければならないと思います。

（かしい ごろう）

引用したのは、以下の文献です。なお、ご質問、ご意見、ご批判を待ってます。

香椎五郎[2022]「霊にとり憑かれた商品たち—物神性と物象化の相補関係—」

NGO 市民科学京都研究所『市民の科学』第12号、晃洋書房

柄谷行人[2010]『トランスクリティーク カントとマルクス』岩波現代文庫

中兼和津次[2018]「空想から現実へ—マルクス、レーニン、スターリン、毛沢東、
鄧小平に見られる社会主義の変遷—」『比較経済研究』第55巻
第2号

マルクス[1968]『資本論』（第一巻第一部）大月書店

近代世界システムと国民主権

不破哲三著 『人民的議会主義』を素材に

竹内 真澄

はじめに

近代世界システムは主権国家体制と世界＝経済からなるシステムである。すると、個別的な国民社会において政治は近代政党による権力闘争という形態をとる。国民社会は、ふつう公私二元論をとる。公私二元論とは、一方に私的領域としての経済があり、他方に公的領域としての国家があるような構造である。公私二元論では、政治は代表制民主主義の形態をとる。国民社会が大きいか代表制民主主義がとられるのではない。そうではなくて、私人から公民を選ばせるためには、投票という形式をとる必要があるから代表制が生まれる。この意味で投票という形式が出てくるもっとも深い理由は、公私二元論である。このシステムでは、私人は非公民であり、公民は非私人であらねばならないが、私人のなかから公民を選ばなくてはならないという背理がある。ゆえに近代政党にまじってある革命政党は実にユニークな存在である。なぜならば、革命政党だけが、他の政党とは違って、公私二元論を克服しようとする目標をもっているからだ。もし、このような目標をもっていなければ、それは革命政党とは言えない。非革命諸政党は、すべて公私二元論を温存するものであり、それらの諸政党は政治の素人である有権者から玄人である国民代表を選ぶ投票という制度に満足し、公私二元論を、したがって投票制度を再生産することになる。

私は、本稿で、近代政党の中での革命政党の行動をとりあげる。革命政党の最も興味深いところは、一方で他の近代政党とおなじように制度に内在しながら、他方では近代政党システムを打破しようとする存在だという点にある。世界システム論的に言い換えると、近代政党はいずれも近代世界システムを再生産するのであるが、革命政党だけは近代世界システムを打倒するのである。しかし、このためにはいったいどういう資質が革命政党に要請されるのであろうか。このことを本稿では考えてみたい。

1. 自治社会の構想

自治社会とは、人間が事柄を制御する社会である。自治社会では、人々は植物を育て、工場を動かし、物資を流通させ、電車を運転する。一言で言えば、社会的分業を運営するのであるが、それを一つの目的自覚的な労働の結合として実現する。これに対して、非自治社会とは、人間が事柄を制御しない社会である。非自治社会は、それがたとえ大人によって担当されるとしても、自由な労働結合のもとで行わず、ぎゃくに誰かの専制的な命令のもとで行うような社会である。ここでは人間は自由に事柄を制御しない。例えば、ファシズム社会は非自治社会のひとつの事例である。ここでは大人たちは混乱してしまい、一部の独裁者を崇めて、全権を一任してしまう。経済、文化、政治など様々な水準で、独裁者の好み押し付けられ、それをじっと我慢して、人々が命令に従うようになるのが非自治社会である。自治社会／非自治社会という両極的理念型の中間のどこかに我々の社会はあって、絶えず動揺しているものである。革命政党は、非自治社会から自治社会を実現するために闘う政党である。

2. 代表制社会の危機

近代社会は、ある意味で自治社会を作る試みであった。王の独裁を廃して、市民が議会を作って自治を対置した。ところが、自治社会は完成しなかった。王が消えた後、独裁の危険はなくなったかのように見えたが、本当は逆に新しい独裁の危機が地雷のように埋め込まれていたからである。

近代社会は有権者と国民代表という二種類の人間を生んだ。有権者は、政治の素人であり、事柄の制御をしない人であるのに対して、国民代表は、政治の玄人として事柄を制御する人である。有権者は、四六時中政治に関わるわけではなく、働かねばならないのだった。週 40 時間制を政治が義務づけているのは、有権者に政治を担当させず、労働を担当させるためであった。有権者は本来の私人である。だからビジネスに専念する。これに対して国民代表（公民）は公共事の審議と決定に参加する。前者は私事に集中し、後者は公共事の審議と決定にかかわる。どの国でも同じようなことが行われるから、近代世界システムができあがるのである。ここでの原則は、公民と私人の構造的遮断と非日常的な交流である。構造的遮断というのは、経済と政治が分離するからであり、非日常的交流というのは、何年かに一回選挙がある時にはその日だけ私人は公民を選ぶ作業にとりかかるからだ。いずれにせよ、公民は私人から選ばれはするが、私人から悪い影響を受けないように、両者を切り離しておかねばならない。有権者は国民代表を「先生」と呼んで自分たちから区別することもある。

ところが、この「先生」たちは、過去の悪しき経験から洞察すると、国民を塗炭の苦しみに導くことがある。たとえば戦争を遂行することを決定し、国民に軍服を着せ、戦場におくるようなことを平気でやる。もし、国民が戦争など嫌だと思っていなくても、国民代表が国民を戦争に駆り立てれば、そうすることは可能となる。この場合は、国民の世論と国民代表の意志が相反するが、強引に国民代表の意志は国民の意志とみなされるだろう。こういう場合、代表制社会は危機にたたされていると見なすことができよう。

3. 国民代表と市民の関係

日本国憲法第 43 条に「両議院は、全国民を代表する選挙された議員でこれを組織する」とある。これは、代表はつねに全国民を代表し、個々の選挙区の利害に拘泥しないという意味である。こうした規定で選挙区の私的利害が国民代表を貶めないようにしているわけである。また第 51 条にはこうある。「両議院の議員は、議院で行った演説、討論又は表決について、院外で責任を問われない」。どうだろうか。これは言論の府たる両院の自由を擁護するための規定である。しかし、国会での言論が有権者との関係で遮断されている規定でもある。これに従うと、公約を掲げた候補が当選した後、国会でそれとは真逆の意見を表明した場合でも、有権者は議員の発言の責任を問えないということになる。責任ということの意味にもよるが、第 51 条の規定によって、院内での発言内容が公約と違うからと言って訴訟を起こされることはないのである。有り体に言うとう選挙で選ばれたら、院内に逃げ込めば、議員は有権者から自由になれるのだ。現行憲法にはこのようなブルジョア的規定（公私二元論的規定）がある。しかし、民主主義の発展からすれば、これで良いはずはない。

代表制には二種類ある。この議論は杉原泰雄氏が前から論じているものである。一つは国民主権であり、もう一つは人民主権である。国民主権のもとで有権者が一定の意見を持つのは当然だが、国民代表は有権者の意志に拘束されない。これに対して、人民主権では、主権の所有と行使とが分離されないので代表は当然に人民の意志に拘束される。

杉原氏が明らかにしている通り、日本国憲法は国民主権に属するから、人民主権が当然とする命令的委任を採らない（第 51 条はその表れと位置付けられる）。

つまるところ国民主権は、代表と市民を切り離す。代表は公共事の審議と決定に直に参加するが、市民は参加しない。それだけでなく、有権者は個々バラバラに候補をチョイスするから、市民社会は組織化されぬままである。有権者は、互いに疎外されているばかりか、代表からも切り離されている。いわば二重に未組織であるのが国民主権制である。これに対して人民主権は、市民相互の関係も、代表と市民の関係も本来的に切り離さない。

ここには、深刻な溝がある。杉原氏は周到に憲法第 43 条と第 51 条の条文を国民主権規定と関係あるものと見做し、「政治責任の観念自体が眠りこまされてしまうおそれもある」（杉原泰雄『国民代表の政治責任』岩波新書、1977）と鋭く指摘している。

仮に憲法を改正するというのなら、憲法 9 条のような世界史的に宝とされる条項を修正するのではなく、杉原氏が言うように、できるだけ国民主権原理を制約し、それに応じて人民主権原理を拡大するような改正が必要である。

4. 初期マルクスの代表制民主主義批判

杉原氏の学説はマルクスの『ヘーゲル国法論批判』1843 年の議論を思い起こさせる。直接人が公共事の審議と決定に参加する民主制を若いマルクスは希求していた。このような民主制を彼は Sozietät と呼んだ。それはブルジョア社会と矛盾するとマルクスは論じたことがある。彼が言わんとするのは、ブルジョア社会の代表制民主主義は、有権者を公共事の審議と決定から遮断し、ただ国民代表という特殊な人間たちを選ぶという行為だけに政治を矮小化するというのである。投票という私人の公的行為だけが、唯一の政治となってしまう根拠をマルクスは探求した。

この観察は杉原氏のそれにあるところまで合致する。違いは、マルクスの場合代表制そのものを超えて、代表制民主主義にたいして直接民主主義を対置した点にある。なぜ、直接民主主義が可能になるかという点、マルクスの場合、経済から切り離された政治という領域を廃止し、人々が働き、暮らす場自体が公共事であるという理論による。こういう考えに立てば、公共事の審議と決定の場が遠隔化されることはなく、ぎゃくに、生活と生産の場面に本当の意味で帰ってゆけることができるだろう。少なくとも、初期のコミュニズムは直接民主主義的な色彩をつよく持っていたことは忘れてはならないことである。

5. 人から事柄へ

代表制民主主義は、杉原氏の言う国民主権原理で動くから、人に人を選ばせるだけであつて、人が事柄の制御に恒常的に参加しない仕組みである。繰り返すが、この制度は、人が人を選ぶだけで、人の責任を追及せず、公共事から人が日々疎くなることを許容する。これが近代ブルジョア代表制民主主義である。その代わり、人々はビジネスに熱中する。それでこそブルジョア社会は満足するのである。

事柄を制御せず、人を選ぶだけならば、人民は社会全体を自治する能力を上げない。これにたいして、人が事柄を制御できるようにすれば、公共事の審議と決定はそれだけ人民にとって身近なものとなり、切実なものとなり、真剣なものとなる。例えば、あるイシューに関する YES、NO を決めることは生命に関わるものである。この意味で公共事の審議と決定に人々が直に参加するならば、人々は事柄を制御できるようになるだろう。

反対に、人が人を選ぶだけで、審議と決定に参加する権利を放棄し、人に任せるならば、事柄の本当の困難や苦労は身に付かない。人が人を選ぶだけなら、結局は観客たることを免れえない。それだけではない。選ばれた人が本当に公約通り YES 又は NO を明確にするかどうかは、院内の演説に無責任で良いのだから、不明である。

例えば自民党議員が TPP に反対だと言ったのに、公約を破って TPP に賛成するということは実際に起こった。しかし、有権者はどうすることもできなかったのである。次の選挙で勝敗を決めるまで待たねばならない。4 年後の選挙まで記憶力が持つかどうかという心配は当然だが、端的に、第 51 条があつて、最も問題が苛烈な時に何もできない仕組みが既成化しているのだ。

6. 人民的議会主義の陥穽

不破哲三氏が 1970 年に書いた『人民的議会主義』の主な主張は、平和的な社会主義への移行において、議会闘争は極めて重要であるというテーゼを論証することにある。様々な左翼の議会軽視に根本的に反対する点でこの議論は間違っていない。だが、不破氏の主張は、上にあげた近代の最大の議会制の論点、つまり議会制はそのままでは国民主権論の表現にすぎず、自治社会を遠ざける傾向を免れないという矛盾を正面から扱っていない。この点で革命政党論として物足りないものだ。

一方で左翼議会主義は自治社会を目的に掲げる。しかし、他方で議会は、私人と公民の分離を制度的な土台にしているのだから、自治社会を遠ざける。あるいは、こう言い換えることもできる。国民主権から自治社会への移行を目指しながら、国民主権に頼ると、人民主権への入り口から遠ざかってしまう。この矛盾をどう突破するか。これは難問である。しかし、ここにこそ現代革命政党の理論的、実践的な問題の核心がある。

不破氏の議論は議会制を利用するところまでは論じたが、どんなに上手に利用しても、そのままでは人民主権は手にはいらない。かえって国民主権に縛りつけられてしまうという恐れが出てくる。議会主義をつうじて国民主権から人民主権への転回をいかにしてもたらずのか。このことが真正面からの視野に入っていないところに難点がある。

したがって、この議論では自治社会は実現しない。人民的議会主義のこの陥穽からいかにして自由になりうるのか。このことをこれからは主題化していかなければならないであろう。だが、不破氏が時代の変化に応じて、人民的議会主義論を抜本的に刷新したという話は寡聞にして聞かない。ゆえに、この本は革命政党のほとんど唯一の近代政治論なのである。

7. 革命政党と社会文化運動の関係

近代をどう超えるか。答えは、おそらく次の点にある。それは議会を利用しながら、それと並行して、人を事柄の制御に当たらせることを積極的にやることだ。それがなければ、A、B、C、D の各政党のどれかを選ぶ選挙闘争は、投票論になりやすく、人が人を選ぶことに終始し、結局公共事の審議と決定から、人々を切り離す恐れさえ招くものだ。たとえば、2022 年夏の参議院議員選挙で野党各党は消費税の削減を一樣に主張したが、どれもこれも似たり寄ったりで、いずれかを選ぶことを通じて人民の統治能力が上がる方向につながるわけではなく、悪く言えばバナナの叩き売りのような状態だった。

国民主権から人民主権を引き出すべきなのに、反対に、国民主権の枠内に囚われてしまう。こういうところに近代政党である革命政党の弱点はしばしば現れる。これを回避するためには、グラムシの言う陣地戦、つまり有機的な社会文化運動が議会外で広範に育っていかなければならない。そうした社会文化運動総体の中に位置づけた時に初めて人は議会内部と外部を総合し、事柄を制御することができるようになるのであって、人が人を選ぶ投票行動論に特化する場合には、革命政党への期待は封建社会の「お代官様」への訴えとさほど違わない。これが現代の人民的議会主義の陥穽である。

1970 年代と現代とでは環境が変わったことも指摘しておこう。不破氏が本書を書いた 1970 年代当時、労働運動や市民運動は自明のように存在した。だが、それらは現在も無くなったわけで

はないが、ずっと減っている。すると、不破氏の人民的議会主義はますます痩せ細った議会主義、ただの院内主義に収まる危険が出てくる。一般に革命政党の議会重視は当時の不破氏の努力で定着した。暴力革命集団とされてきた組織を議会重視の組織に変えた不破氏の功績は小さくない。しかしいま 1970 年とは違って、議会主義か議会軽視かというのは争点ではない。議会主義の陥穽か、それとも議会主義の人民主権的形態か、ここに論点は移っている。しかも、新自由主義の中で人々が私人たることを強制される段階がきている。このことは、人民主権をより一層困難化し、国民主権へ回帰させる力が強いことを伺わせるのだから、いまこそ人民主権論を全面展開する必要に迫られていると言わねばならない。

問題は、人民主権と「議会主義」の間に生まれうる溝を国民主権を起点としながらどうやって小さくできるか。その知恵があるかどうか、ということにほかならない。

8. 不破氏の『資本論』解釈上の問題

関連するので問題を少し広げてみる。人民的議会主義の陥穽と連絡している理論上の問題がある。それは不破氏の個人的所有の再建論である。『資本論』第 2 4 章 7 節の周知の議論で、マルクスは個体的私的所有→資本主義的私的所有→個体的所有の再建という図式をだした。個体的所有の再建は、いわばアソシエーション社会の総括的な所有規定である。この解釈をめぐって、生産手段説と生活手段説がある。不破氏は『資本論全 3 部を読む』（新日本出版社、2022 年）において、エンゲルスとレーニンと同じく生活手段説に立っている。

しかし、『資本論』の当該箇所では生活手段という言葉はただの一回も出てこない。もっぱら生産手段と労働主体の関係が論じられている、あえて生活手段のことに關説しようとするならば、生産手段の所有のあり方で生産物の取得様式は決まるから、生活手段に関しても、生産手段の所有のあり方で決まることが類推されるだけである。

不破氏は、『資本論全 3 部を読む』のなかで、個人的私的所有のもとで存在した生活手段の個人的所有が共産主義で高度に再建されるとする。だが、この解釈はおかしい。生活手段の個人的所有はすでに資本主義のもとではほぼ貫通する所有形態である。「ほぼ」と言うのは、失業者の場合などには生活手段の個人的所有は十分調達できないからだ。だが、これを捨象すると、生活手段は体制貫通的に個人的所有である。不破氏の議論では、生産手段は社会的所有に転化する（彼は生産手段の社会化というドイツ社会民主主義の用語を使うので私は強くこれに反対したい）ことによって個人的所有が「再建」とするというのだが、これでは「再建」の意味がどうしても出てこない。否定の否定という弁証法が出てくるためには個人的（個体的）所有がいったん消えねばならないのだが、これが生活手段に関しては説明できないからである。

個体的所有の再建とマルクスが言っているのは、人民主権をたんに政治の領域においてではなく、まさしく物質的生産過程で、生産手段の所有次元で規定するものだ。すなわち、歴史的には生産手段の占有の発展（労働の社会化）を、論理的には生産手段の社会的所有を前提とし、その上で、生産組織における自己決定のモメントを人民主権のあり方として規定した総括的概念が個体的所有にほかならない。

ところが、国民主権の枠内で問題をとらえてしまう不破氏は、個体的所有が生産組織に関わる自治の要素であることを見ず、もっぱら生活手段を「持つ」という次元で捉えてしまうのである。これでは、自治社会は展望できないのではなかろうか。

9. 社会思想史の中の個体的所有論

筆者は、一方でホブズ、ロック、スミスにおいて使用された私人（私的所有に基づく人間のこと）の概念を抽出し、他方で自己決定を遂行する主体的モメントである個体の概念をとりだす

作業を行ったことがある（桃山学院大学リポジトリを参照）。すると Individual というのは、私的 private 所有と最初は同一性を持っているが、思想史の中で次第に対抗する深い意味を持つに至ることがわかる。だから individual というのは一つの全体概念であって、生活手段の領域にだけ関わる部分概念ではない。私的所有と個体的所有という全体的概念の格闘の歴史が資本主義を階級闘争として掴むために必要な解説なのである。このことを十分踏まえていないとどうなるか。それは自治社会の理想的イメージが弱まり、代表制の枠内に闘争を委縮させるような現象をひきおこす。自分の個体としての自己実現のために、生産、流通、分配をトータルに決め、行動する主体をダイナミックに生み出していくことなしにはいかなる民主主義の発展も望めはしない。

まとめにかえて

ここまで論じたことを要約しておこう。まず国民主権を定着させることが重要である。日本ではまだ天皇制主権から時間があまり経っておらず、その定着を励まさねばならない。しかし、国民主権論には、当然ながらブルジョア的な限界がつきまとう。そこで、議会を利用するにしても、議会主義の国民主権的形態にとどまることなく、絶えず社会文化運動総体の中に議会を位置付けて総合力で闘わなくてはならない。ここからようやく、杉原氏が論じた人民主権論が出てくるが、実はそこにも固有の限界がある。なぜなら、人民主権論は、まだ政治的国家の枠内の問題であるからだ。杉原氏の議論は、フランス革命期の、近代国家の理想像をめぐる闘争に注目したものだ。だが、いまはグローバリゼーションの時代である。だから、人民主権論は国民国家的な限界がつきまとう。命令的委任には市民と代表の興味深い関係があるが、まだ本当の自治ではない。

その点で言えば、マルクスの個体的所有論こそは、本当の自治に届いた議論である。国民主権論から人民主権をひきだすばかりでなく所有論上の人民主権論を実現した時、すなわち経済学的な意味での個体的所有の再建を確立した時に、初めてグローバルな人民主権の経済的基盤が得られる。

これによって初めて自治社会はその基礎を得るのだ。むろん、自治社会は本質上一国的なものではありえない。ゆえに、人民的議会主義は、国民主権と決別するだけでなく、人民主権への移行を豊かにはぐくむだけでなく、ずばり個体的所有に立脚した世界自治社会への橋渡し役を要請される。私は 1970 年の不破氏の議論に 50 年もたっていささか後知恵でアプローチした理由は、それをヴァージョン・アップすべき時期に来ているからであった。私がもともと不破氏の『人民的議会主義』に期待したのは、国民主権→人民主権→個体的所有という変遷をトータルにカバーする自治社会の論理であった。このような脈絡で定式化すれば、近代世界システムと国民主権をどう総体的に乗り越えうるのか。ここにこそ人民的議会主義の主題があったというべきであろう。こうした世界規模の社会運動の中でこそ、自治社会はその姿を現すであろう。

（たけうち ますみ）

【寸評：『地域創生マーケティング』

に寄せて

—もっと自由に！—

宮崎 昭

Yさん、西村順二・陶山計介・田中 洋・山口夕妃子編『地域創生マーケティング』（中央経済社、2021年）を贈っていただきありがとうございます。みなさん、ご活躍で嬉しく思います。すぐに読後感とあわせてお礼申し上げるべきところ、こんなに遅くなってしまい恥じ入るばかりです。言いわけですが、少しばかり、思うところがあったので。

この、みなさんの共同研究が示しているように、マーケティングを単に市場拡大と市場深耕の営利目的に限定するのではなく、というか社会的な問題や課題にまで拡張しようとする姿勢に、まず賛同しました。実際、かつてわたしが教壇にたって、社会的マーケティングについて語ろうとしたことがありましたが、その難しさに頭を抱えることしばしばでした。それだけに、みなさんのご努力に敬意を表したいと思います。マーケティング論が社会科学としての存在を示し得るかどうかの危機感をもっていましたので、なおさらその感を強くしていました。

さて、ここでは「書評」ではなく「寸評」という形をとらせてもらいます。というのも、わたしが現在取り組んでいる大型団地の自治会活動で感じたことをベースに述べさせてもらうわけで、「マーケティング研究者」として論じるものではないからです。いわば、「市民」活動家としての評論とでもいうべきもののようです。

* * *

西村順二さんの序章「地域の活性化を考える視座」を読んで、まず感じたのは、そして第1章「地域創生の論理とマーケティング・コミットメント」に受け継がれた感想は、ここでの主題が問題の“なぜ”なのか、ということではなく、問題に“如何に”対処したらよいのか、を問う姿勢にあるということです。つまり、地域の問題をあれこれ指摘し、その“犯人探し”をするのではなく、ではどうしたらよいのか、その積極的で実践的な提言を試みている点です。大切なことだと思います。

そうなのですが、やはり疑問になるのは、地方の疲弊、地域の崩壊・消滅がなぜ生まれたのか、その理由や原因を問わないまま議論を進めることができるのだろうか、という点にあります。政府が提唱する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が本書の起点、もしくはベースに置かれていますね。でも、そこには、政府自身による“なぜできなかったのか”という「反省」や「分析」がありません。少子高齢化や人口減少が、まるで“自然現象”であるかのような他人事として考えられており、当事者としての責任意識が見あたりません。たとえば、次のような表現に見てとれます。

この間、国においては、地方経済も含めた日本経済の成長戦略を始め、一億総活躍、

働き方改革、人生 100 年時代等の取組を通じて、一人ひとりが自らのライフスタイルに応じて、潤いのある充実した人生を送るための環境づくりを積極的に進めてきた。

地方においては、農業、製造業、観光等の地域産業の振興や大学・企業の連携によるイノベーションの創出・人材育成を始め、コンパクトシティ、小さな拠点等による安心して生活ができる地方をつくるための様々なプロジェクトが展開されてきた。こうした中で、若い世代が地方に住まい、起業をすることで、人生の新たな可能性を探る動きが芽生え、また、副業・兼業や、テレワークなどの多様な働き方や社会貢献活動などを通じて、継続して地域との関わりを持つ動きも見られる（第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」2020 改訂版、1 頁）。

「積極的に」、「創出・人材育成を」、「人生の新たな可能性を」、「社会貢献活動を」…こうした論述を見るかぎり、とても聞こえのよいスマートな「地域創生」論なのですが、それだけにわたしの記憶に残っている地域の現状とは深い断絶があります。

* * *

SDGs との関連で「地域創生」を論じているのは武智三智子さんの第 3 章「地域創生と SDGs」です。「創生総合戦略」の第 1 期（2015—19 年）を引き継いだ第 2 期（2020 年～）で新たに取入れられた SDGs について、その意義を評価しつつも課題の困難さが率直に述べられています。

SDGs に取り組む主体として、地域住民と企業が重要な役割を果たしていることは間違いなく、SDGs の目標 17 で、行政、住民、企業のパートナーシップが鍵であることも示されている。…したがって、より住民や企業に期待したいところであるが、残念ながら住民の SDGs に対する意識は、まだまだ低いのが現状である（64 頁）。

もとより、住民の意識もさることながら、企業の姿勢にも問題があると思うのです。典型的には原子力発電所の存在と立地問題、地域での安全対策です。電力会社の背後には国家や政府が控えていますから、単純に企業の姿勢とだけ言うわけにはいかないかもしれません。フクシマは過去の歴史上の出来事ではなく、いまなお続く「地域創生」、あるいは「地域再生」の重要な課題です。決して終わっていません。

また、北海道の寿都（すつ）町と神恵内（かもえない）村は、深刻な過疎化と財政難を解決しようとして「核のゴミ」最終処分場に応募しました。その「文献調査」に対し 2 年間で 20 億円の交付金がこの町と村に落とされることになりました。地域での賛成・反対の運動が巻き起こり、住民の間に深刻な分断が生じています。「北海道新聞」（2021 年 6 月 30 日）の報じるところによれば、東京工業大学の中島岳志教授はこの様な状況を「自発的服従」と呼び、国がその選択肢しかない状況にまで地方を追い込み、手を挙げさせている構造を指して、「国が自治体を主体的に従属させる構造」と言っています。

この寿都町と神恵内村の話は、一部地域の特殊な例ではなく、日本全国に大なり小なりあるのではないかと推察します。そう考えていると、第 2 期の「創生総合戦略」では、「地方版総合戦略」の必要性和重要性が謳われ、「その策定に当たっては、引き続き、各地方公共団体自らが責任を持って社会・経済状況の変化を捉え地域の将来像を考える観点から、…（略）…地域の特性や資源を分析するとともに、若年層を含む幅広い層の住民をはじめ、多様な主体の参画を得るなど、各々の地域の特性に応じた検討プロセスを経て、関係部局が連携して地方版総合戦略に基づく具体的取組、企画・立案等を進めることが重要である」（下線部は宮崎、82 頁）という指摘も、

「自発的服従」の類なのかと落胆してしまいます。

Yさん、それだけではありません

* * *

林優子さんが担当された第2章「持続可能なまちづくりに求められる観光産業」についても、一言云わせてください。

「地域創生」にとって、大きな柱となるのは「地域資源」であり、たとえば特産品の生産・販売や観光事業です。いずれも、「マーケティング」の本領が発揮される場面だと思います。それだけに、これを阻害する要因があるならば、そこに注目しその除去に注力することは当然のことです。しかし、その「要因」が国家にとっての重要案件であるとすれば、容易にコトが進まないのは推測できます。先の原発問題と同様の根があります。

この章では、直接オキナワについて取り上げられていません。大田謙一郎さんの第4章「地方創生と地域住民・観光客の満足」でも同様です。根っ子にある米軍基地の存在が脇に置かれています。「米軍基地」が日本にとっての「戦略的資源」として理解することができるかどうか疑問ですが、「地域資源」になるかといえ、これもはなはだ疑問です。

従来から、マーケティングの基本に、消費者のニーズ、ここでは生産者としてある、さらに消費者としてある地域住民のニーズを中心に据えることが、自明のこととして指摘されてきました。ただし、このニーズというものがそれほど自明なことではないことも明らかです。実際の「声」として表出するものもあれば、“沈黙”のあるいは“諦め”の、声にならない「声」もあります。

Yさん

今日も、自治会の取り組みがあって、これから出かけます。近隣の大学で地域活動をしている学生たちとの研究会です。団地の「家主」であり「大家」であるUR都市機構も出席予定です。ご存知のように、ここでも「高齢化」が大きな問題として議論されています。その切り口が、政治であったり経済であったり、社会であったりします。どれもが密接につながり関連しています。みなさんと同様に、わたしも「地域創生マーケティング」が必要とする積極的で実践的な姿勢が求められています。求められているのは、地域の悩みや息苦しさを、地域の楽しみ喜びに変えるマーケティングですね。

もちろん、原発や米軍基地の存在を「与件」として扱うということも考えられます。それはしばしば、“黙認”として受け止められてきました。つまり、“無視”なのか“容認”なのか思考の判断停止に繋がります。

あるいは、研究対象の“区分”、“分業”という「仕分け」も考えられますね。原発や基地の話は然るべき研究領域の対象として考えるべきであるという見解です。尤もだとは思いますが、マーケティングの「拡張」が叫ばれて久しい今、「与件」であるとか「分業」などという「仕分け」から自らを解放する自由をもっているのではないのでしょうか。

Yさん

話が思わぬところへ逸れたかもしれません。「地域創生」の課題は、それほどに、もはや「手遅れ」の感を強く印象づけるほどに、深刻で喫緊の性格をもっているのではないかと思ったからです。

ともかく、こういう風に、天と地を考える機会を与えてくれたみなさんに、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

(みやざき あきら)

探究ノート（Ⅲ－2）新帝国主義批判

—「理論家の歴史化」をもとめて—

中村共一

1

「ウクライナ戦争」は、あらためて平和とは何かを考えさせられます。

この戦争の構図は、時とともにロシアとウクライナの戦争ではなく、アメリカとロシアの戦争であることが明白となりつつあります。ウクライナを「支援」することが、NATO、なかんずくアメリカを支援することになり、日本政府もアメリカに「同調」しています。強者、弱者のいずれもが、「戦争」という暴力によって、紛争の解決を図ろうとしているところに、その「狂気」があり、絶望的な悲惨さを晒すものとなっています。それだけに平和への展望を難しくしています。平和的な解決の手がかりは、その暴力から脱却して、自由で平等な国家の「アソシエーション」を築いていくところにしかない。解決に手間をとることがあっても、そのための「話し合い」が求められてきます。これは世界平和の「イロハ」ではないかと思うのですが、事態はそうのように進展していません。むしろ暴力は、社会の「慢性的な病」であるかのように、一方で「国防」の強化がすすめられ、他方で仕事や生活のなかにも浸透し、他者の自由な意志がいとも簡単に抑制・抑圧される風潮をうんでいます。

なぜ、そうならざるをえないのか。

こうした問いこそ、平和への「一步」ではないか。

そうした思いもあって、「ウクライナ戦争」の背後を探究しはじめたわけです。また、そのなかで今日の世界を支配する「アメリカ・ヘゲモニー」の問題を発見することになりました。今日の世界は、通常、「グローバリゼーション」として了解されてしまうことが多いのですが、それでは、現象的な特徴を知ることはできても、その社会的・歴史的な「暴力の構造」に迫っていくことはできません。むしろ、「アメリカ・ヘゲモニー」による新たな「帝国主義」の展開という点から捉えていくことによって、その実相がクリアに浮かび上がってくるのではないかと思うのです。

ところで、「帝国主義」というと、すぐに思い起こされるのがレーニンの『帝国主義論』です。これは、1917年、ロシア革命前にペトログラード（現サンクトペテルブルク）で書かれたもので、レーニンはその序文で、「それを研究しないと現在の戦争と現在の政治を評価するうえでなにとつ理解できない基本的な経済問題、すなわち帝国主義の経済的本質の問題を、究明する」¹⁾と記しています。21世紀の現在においても今日の戦争と政治を評価する視点として、「帝国主義の経済的本質」の究明は欠かせないだろうと思います。

しかし、現実的にみて世界資本主義の経済構造は大きく異なっており、またレーニンの「帝国主義」論の方法がそのまま適用可能であるわけでもありません。その後の歴史も、「生産の集積と独占体」が常に「帝国主義」と結びついていただけではなく、また「資本主義の特殊の段階」として帝国主義があったわけでもありません。戦後アメリカの「成長期」にみられたように「自

由主義」的な国家政策がとられた時期もありました。方法論的にみても、資本主義と国家における歴史的な関係あり方を一方的な規定関係だけからみていく視点——資本主義の主導性が貫徹しているとはいえ——には限界があり、国家の独自性に対する評価が軽視されてくることになります。ですので、レーニンの『帝国主義論』はすでに有効性を失い、あらたな「帝国主義論」の方法が求められてくることになります。

しかし、それ以上に重要な問題があります。

レーニンは、「帝国主義諸国の戦争」のなかに「国家革命」（一国社会主義）への展望を見いだしたわけですが、「革命」を国家の枠内に留めるわけにはいきません。グローバリゼーションによって展開されている今日の帝国主義下における「革命」は、ソ連社会主義のような「国家」のそれというより、「国家間」関係（＝世界）において「世界革命」を追求するほかないからです。一国社会主義は、歴史が証明してきたように「国家資本主義」に変質しています。

また今日の資本主義が抱えている問題は、世界的な「戦争」ばかりでなく、グローバルな「所得格差」や「地球破壊」があります。グローバリゼーションとはいっても、資本主義の大前提となる地球社会自体——換言すれば、自然的人間自体——の存立が危うくなっているのです。いわば、「地球規模化」といっても、それは「破滅のグローバリゼーション」というべきもので、「地球の非社会化」を含んでいるのです。だから今日の「帝国主義」は、資本主義国家の「再分割」問題としてではなく、資本主義自体（世界資本主義）の「死滅」問題として受けとめていく必要があるように思います。

とはいえ、世界資本主義を根本的に変革していくというテーマは、実のところ、現実的な展望のない、こどもじみた問いかけとして一笑に付されてしまいそうです。が、それでも、人類は、こうした課題をまじめに引き受けざるをえない現実にあるように思えます。資本主義（そしてまた国家も）は自動的に自らを否定する「論理」をもっていません。戦争、貧困、環境破壊を「ビジネス」にしてまでも、「地獄の果て」まで利潤をもとめ資本蓄積を拡大しつづけるのが「資本」です。また近代国家も、こうした資本主義と同伴していく「自己の存続」を本性としています。そうである以上、資本の姿を追うのではなく、資本そのものを廃棄していく方途を見いださなくてはなりません。そしてそれは、資本主義に主導される近代社会の内部ではなく——国家もネーションも資本主義を補完する位置にあります——、近代社会の「ソト」——近代社会が排除する自然的・人間的な関係（アソシエーション）——から、脱近代の可能性を探究するほかありません。

しかし、これは、いかにしうるのか。

「帝国主義」は、もともと軍事的な国家対立（戦争）を特徴とするもので、そこに平和的な関係を見るのは筋違いです。確かに、その通りですが、第一次大戦が生み出したのは「国際連盟」ですし、また「国際連合」も第二次大戦後に創設されました。対立には、「協調」がその反対側に潜んでいるがゆえに、その暴力の無惨な結果を通して「平和」が自覚されてくるのでしょう。そうであればこそ、国家間の平和の問題は、もっとも対立状態にある「帝国主義」において、理論的にも実践的にも、「平和の天使」が潜んでいるのかもしれない。

「帝国主義」は、そもそも他国に対する支配を意味するもので、自国の利益のために他国を手段化し、自国に同化させていくところに特徴があります²⁾。「協調」はそれとは異なります。「協調」——これこそ平和の心髄です——は、戦争の反対にあるわけですから、内容的には、他国を「手段」（支配）ではなく「目的」（自他の自由の存立＝協調）とみなし、両国の自立が互いに尊重され、共存していく点にその特質があります。どこかで聞いたことのある説明ですね。そう

です。他者（の自由）を目的とみなしていくなかに「永遠平和」を展望したカントの論理です。これは、平和の原理というべきもので、具体的にはアソシエーションの実体化として問題にされてくるものといえます。したがって、「帝国主義」批判は、抽象的な論理でみれば、その支配や暴力を批判するだけでなく、具体的な対立関係のなかから「協調」の可能性を見いだし、「帝国主義」を超える「アソシエーション」を実体化する運動（アソシエーションイズム）が求められてくるように思えます。

現実的にも、今日の帝国主義において、具体的な平和の課題として、新たな条件を見いださるるように思えます。国連ばかりでなく IMF（国際通貨基金）や WTO（世界貿易機関）、G7（主要先進 7 カ国による首脳会議）や G20（20 カ国による財務大臣・中央銀行総裁会議）などは、実質的にアメリカ帝国主義のヘゲモニーのもとにあります。形式だけをみれば、すべてアソシエーションの形態にあります。したがって、問題は、その形式を、民主主義的な制度変革を通じて、実質的なアソシエーションに転化させていくにあります。それが可能ならば、それらは世界にある戦争、経済格差、環境破壊化を解決する有効な手段となっていくでしょう。もちろん、この変革のためには、それぞれの国家の民主化が必要になってきますが、またその民主化にはそれぞれの国家における「不均等発展」が避けられませんが、「プロセスとしての民主化」が求められてきます。したがってまた、その根底には、社会（仕事や生活）におけるアソシエーションイズムの運動が不可欠となってきます。反帝国主義的なデモや政治行動は、これらと関連して現実的な「力」となるのではないかと思います。

ともあれ、帝国主義批判が「批判」に留まるのではなく、あらたな社会創造につながる想像的批判とならねばなりません。現実的にどんな可能性があるのか、まさに探究すべき課題なのでしょう。

2

今回、以上のようなことを考えはじめたのには、レオ・パニッチ&サム・ギンディン（Panitch, Leo, Gindin, Sam）の著書に誘発されたからです。折角ですので本稿と関連して彼らの主張を、本稿と関わってインスパイヤーされた部分を中心に——過剰資本、金融資本、資本主義、ネーションといった点で検討を要する論点がありますが、それらは割愛して——紹介していきたいと思います。

彼らの邦訳著書は、いずれも共著で 3 冊あり、『アメリカ帝国主義とはなにか』（渡辺雅男訳、こぶし書房、2004 年）、『アメリカ帝国主義と金融』（渡辺雅男・小倉将志郎訳、こぶし書房、2005 年）、『グローバル資本主義の形成と現在：いかにアメリカは、世界的覇権を構築してきたか』（長原豊監訳、作品社、2018 年）があります。代表的な著書は、三冊目の大著です。著者の二人はカナダの社会主義者で、レオ・パニッチ（1945–2020）はカナダの政治学者、サム・ギンディンはカナダ自動車労組(CAW)の研究ディレクターを務めた労働運動家です。現代のアメリカ帝国——帝国主義の現代的形態とも位置づけうる概念ですが——を「政治経済学」として明らかにした『グローバル資本主義の形成と現在』は、大きな反響を呼び、「ドイッチャー賞」を受賞しています。2008 年の世界金融恐慌後に書かれたこの著書を取り上げ、紹介していくことにします。

まず、いきなりですが、本書「結論」の一文をあげておきます。この文章は、「手に負えない資本主義（グローバル資本主義…中村）の現実と世界中の公共広場で表明されている革命精神——それがアメリカ合衆国ではウォール街占拠を惹き起こした——との間に存在するギャップ」³⁾を認識しながら、あらたな政治運動に向けて語ったものです。彼らの実践的な問題意識——というより魂——がどこにあるのかがよくわかってきます。

「社会主義と呼ぼうと呼ぶまいと、現在ふたたび盛り上がっている社会正義と真の民主主義の要求を実現するには、国家や階級構造の根本的変化を伴う、政治権力のそうした根本的な転換を通ずる道しかない。そのためにまず必要なのは、グローバル資本主義の血液である金融機関を公益事業に転換することだ。それは各国の国内で、投資と雇用を支配する意思決定の民主化を促進するだろう。しかし、これを完遂するには、前世紀に社会主義の推進を担ったものとはまったく異なる運動と政党が不可欠だろう。

そうした急進的な政治戦略を前進させるために必要なのは、いま何が存在しているのか、そして私たちがどのようにここにたどり着いたのかについての分別ある見取図である。それによって、よりましな地点に到達するための任務の性質と規模をより正確に理解することができる。これこそ、私たちがグローバル資本主義の形成に関する本書を書き上げた目標である。グローバル資本主義の解体が可能になるのは、それを形成してきた国家がみずから転換する場合だけだ。そして、これがとくに妥当するのはアメリカ国家である。」⁴⁾

ここで語られているようにグローバル資本主義の根本的転換の課題として、「グローバル資本主義の血液である金融機関を公益事業に転換することだ。それは各国の国内で、投資と雇用を支配する意思決定の民主化を促進するだろう」という指摘は、大賛成です。これは、本稿にそって言えば、金融機関におけるアソシエーション的変革の課題を示したものです。また、膨大な彼らの著書は、「よりましな地点に到達するための任務の性質と規模をより正確に理解する」ための「見取り図」を書くことにありました。たんなる専門的な現代資本主義論ではなく、そのような政治的意義をもって書かれていることを、まずもって踏まえておく必要があります。

この点を踏まえたとえで、彼らの「グローバル資本主義」論を見ていきます。

彼らの焦点は、1980年代以降のアメリカ帝国にあり、「このきわめて独特な帝国的国家では、資本主義的なグローバル化の過程でアメリカの財務省や連邦準備制度（理事会）が果たした役割に比べれば、アメリカ合衆国の国防総省や中央情報局（CIA）などには大した重要性がない。この国家は、アメリカの経済行為の海外への滲透や競争を後押しするといった意味だけにとどまらず、より一般的に、一方で資本の自由な移動や自由貿易を促進しながら、他方でグローバル資本主義が雨後の筍のように止むことなく生みだしてきた国際的な経済危機を抑え込む役割を果たしたという意味で、帝國的なのである」⁵⁾ という点に向けられています。こうした国家の役割——「世界規模の地平で資本主義を管理し監督するに当たって発揮されるその重要な役割」⁶⁾ ——を「グローバル資本主義」の核心にみるのです。

こうした視点からすれば、国家や、国家と資本主義の関係といった理論的な問題も生じてきます。それだけに、方法論的な自覚をもって、次のような検討（「理論の歴史化」⁷⁾）を加えながら「グローバル資本主義」論を展開していることには注意が必要です。資本主義と帝国主義の関係を論じたこの文章に、そのポジティブな方法意識を見ることができるからです。

「資本主義と帝国主義が二つの別個の概念であることを忘れてはならない。国際舞台での資本家同士の競争、不等価交換、不均等発展はすべて資本主義の問題であって、帝国主義との関係は、国家論を経由して初めて理解できる。国家が国民的な規模での資本の対外拡張に道を開いた場合でも、あるいは、国家がこの資本拡張に追随したり、それをコントロールしたりする場合でも、帝国主義との関係を理解するためには、これらの国々が社会秩序を維持したり、資本蓄積の条件を確保したりする際に、相対的に自律した役割を演じているという事実を踏まえなければ不可能である。」⁸⁾

したがってアメリカの「非公式帝国」を理解するために、国家の「相対的独自性」を明確にしたうえで、資本主義との関連が捉えられていくものとなっているのです。そうであるがゆえに、

また、現代帝国主義の問題把握において、資本主義との関連を踏まえた国民国家の問題が鮮明に捉えられ、変革の課題が明確化されてくるのだといえます。

「グローバル資本主義」の把握にあつては、「アメリカ帝国と国家の国際化」という中心的テーマにおいて、この方法が具体的に展開されていくものとなっています。長文ですが、分析の要点を示すようでもあり、掲げておくことにします。

「第二次世界大戦をもたらした資本主義と帝国主義との関係におけるもっとも重要な目新しさは、以前帝国諸国家とその公式あるいは非公式な植民地との間を南北に結んでいたもっとも高密度な帝國的ネットワークと制度的連携が、現代では、アメリカ介衆国〔という基軸〕と他の主要な資本主義国家との間を結んでいるという点である。英国が19世紀に達成できなかったグローバル化された資本蓄積のための安定的な諸条件の創出は、いまやアメリカという非公式帝国によって完成されており、他のすべての資本主義勢力をアメリカの庇護のもとで協調システムへ実効的に統合することに成功している。

この意義は、国家の国際化という観点に立ってそれが意味したことを的確に理解して初めて、完全に評価可能となる。戦後における新たな国際的制度の創設が原一世界的（プロトグローバル）な国家の端緒となったわけではない。これらの制度は国民国家によって構成されていたのであり、またそれ自身、新たなアメリカ帝国に埋め込まれたのである。国民国家は、依然として、それぞれの国家がもっていた階級・所有権・通貨・契約・市場をめぐる社会的で制度的な諸関係の再組織化と再生産の主たる責任者であった。しかし国民国家は、現在ではそれ以前とは異なった方法で『国際化される』ようになっている。現在の国民国家は、国際的な資本主義秩序のアメリカ主導による管理運営に資するようなやり方で資本蓄積を促進することに、その責任を負っている。とはいえ、アメリカ国家は他国に向かってこうしたことを押しつけたわけではない。むしろアメリカ国家は、『[他国が] それ自身の行動を決定づける要因を設え』たのである。」⁹⁾

このように「アメリカという非公式帝国」は、「他のすべての資本主義勢力をアメリカの庇護のもとで協調システムへ実効的に統合する」のであり、国民国家が「国際化される」ことによって、「国際的な資本主義秩序のアメリカ主導による管理運営」を成立させているのです。

たとえば、「グローバル資本主義」の基盤を形づくっていく海外直接投資（多国籍企業）の展開には次のように国家の役割が示されていきます。

「多国籍企業は多くの国家によって国籍とは無関係かつ平等に処遇されることに依拠するようになった。またこれらの国家は、自国内での差別なき蓄積のための条件を創出・強化する責任をもこれまで以上に強く担わねばならなくなったという意味で、国際化されることになった。結果的にそれは、アメリカが先陣を切った路線に即して自国の多国籍企業の発展を促進する法的また規制的な変化をもそのうちに含むことになった」、そしてまた「資本の相互侵入」によって、「『国民的ブルジョワジー』から非公式帝国アメリカへの挑戦を支持するある種の統一勢力として行動するために必要とされる利害関係と能力をほとんど取り除いた」のである¹⁰⁾。

「アメリカが先陣を切った路線」に即して「国家の国際化」が展開されたし、またそれに反すれば、むしろ「敵国」（「ならず者国家」）として利用されていくのです。そしてまた、「グローバル資本主義」の主要部分である金融領域では、とりわけ財務省とFRB（連邦準備銀行）が国家の行動を担い、その国際化が展開されていきました。

「アメリカという国家でかつてないほどその重要性を増大させた財務省とFRBは、このことについてはもとより、その中心にアメリカの巨大な国際的銀行が存在していた1980年代に

おけるグローバル金融のさらなる爆発的膨張にも、直接手を突っ込んでいた。資本フロー規制の自由化を通じたアメリカの対外政策の普及のために用いられた基本的手段とは別に、金融市場はまた、アメリカ帝国の刷新に決定的な方法で手を貸した。それは、アメリカという国家が自分の権力が金融市場で優遇されることを保証するために金融市場を『利用した』というよりも、アメリカに構造的に依拠しているにせよ、また〔最終的には〕アメリカの金融市場における安全と利益回収に惹きつけられているとしても、何れにせよ外国の中央銀行や民間投資家はその資金をアメリカに移動させることに強い利害関心をもっていたということである。全世界の資本市場がますます国際化されるにつれて、アメリカは、財の貿易を国際的な金融サービスで補完するために、その金融市場の奥深さと幅広さを利用することができるようになった。これがアメリカの貿易赤字がもはやドル危機をもたらさない理由なのである。」¹¹⁾

アメリカ帝国は、こうしたグローバルな金融経済において、「他のすべての資本主義勢力をアメリカの庇護のもとで協調システムへ実効的に統合する」グローバル資本主義を形成し、過剰資本による金融危機に対応してきたのです。

「アメリカという非公式帝国」の「協調システム」は、以上のようなものとして捉えられていくわけですが、金融危機、通貨危機、そして2008年の世界金融恐慌に至るなかで、その限界も露呈されてきます。この世界金融恐慌を受けて、彼らは、次のように語ります。

「グローバル資本主義を現実のものにするには、アメリカ資本主義の強固な経済力を基礎とし、アメリカ国家の能力を中心とする、新しい種類の帝国が必要だった。しかし、この任務がほぼ完了するかに見えた頃、グローバル資本主義の(1870年代、1930年代、そして1970年代に続く)4度目の大恐慌が世界中に一気に拡散した。グローバルな規模での資本主義の形成が『より広範囲にわたる、より破壊的な危機をもたらす』一方で、『危機を防止する手段は減少していく』というマルクスの150年前の観測は、十分すぎるほど確証されたかに見える。いまや『自分で呼びだした地下の悪霊をもはや制御できなくなった魔法使』に似ているように見えるのは、アメリカ帝国そのものである。」¹²⁾

このように、「アメリカ帝国」は「グローバル資本主義」の危機を「封じ込める」こともできず、「世界規模の地平で資本主義を管理し監督する」役割を果たせなくなっているのです。したがって、さらに次のようにも語られていくことになります。

「現在の危機の深刻さと規模は、世界中の国家が資本主義の非合理性にどれだけ深く包み込まれているのかをふたたび暴き出した。国家は、自国経済への刺激を必達目標に掲げていた2009年の時点においてさえ、公共部門の労働者を解雇し、賃金を切り下げ、救済した企業にも同様の行動を採るよう要求した。また国家は、一方で急激に変動するデリバティブ市場が今回の危機を惹き起こしたのだと非難しながら、他方ではグリーン資本主義がグローバルな気候変動の危機と経済危機の一石二鳥の解決策になると期待し、炭素クレジットのデリバティブ取引を奨励した。そうした明白な非合理性が主張されるのであれば、次のように強く主張するしかない。つまり、雇用とそれに依拠するコミュニティが救われるには、生産と流通をエコロジーの持続可能性を優先させる方向に転換させるやり方しかないのであれば、国家介入を利用して資本主義市場を強化するよりも、むしろ資本主義市場の論理と訣別しなければならない、と。」¹³⁾

結局は、「資本主義の非合理」をさらけ出し、アメリカ国家は、「グローバルな気候変動の危機と経済危機」を解決することができない。「アメリカ帝国」の「正当性」が問われてくることになり、「資本主義市場の論理と訣別しなければならない」と主張していくのです。

この結論は、まさにその通りです。しかし、問題は、この後です。

「グローバル資本主義」の中核に「アメリカ帝国」があり、世界金融恐慌において「世界規模の地平で資本主義を管理し監督する」ことに失敗するのですが、この後も「アメリカ帝国」は、依然として、滅びることがありませんでした。むしろその支配力をよわめながらも、軍事的な国家対立を強め、帝国主義的な戦争を生むことになってしまいました。「アメリカ帝国」の後退は、国防省やNATOの再編・強化をうながし、今日の「ウクライナ戦争」に結びついています。こうした事態は、パニッチ&ギンデンにしたがえば、「姿を現した帝国」として論じられてくるでしょうが、それでも、やはりその帰結は「アメリカ帝国」の「正当性」を「否認」するにとどまっていってでしょう。「資本主義市場の論理と訣別」する未来が具体的に展望きるわけではありません。さて、どうするか？

しかし、考え直してみれば、「理論の歴史化」の有効性はここまででしかない。「資本主義市場の論理と訣別」する未来は、本質的に認識の問題というより、倫理的・実践的な課題にもとづく創造的未来にあるからです。彼らが先に指摘した「金融機関の公益事業化」は、すぐれてアソシエーション関係を実質化するアソシエーションイズムの運動と関わっているのです。であれば、その理論は「アメリカ帝国の政治経済学」というより、それとは別に、「アメリカ帝国」に対する批判的創造にもとづく実践理論が求められてくるように思うのです。と同時に、あらたに「理論家の歴史化」という問題が立ち現れてくることになります。果たしてレオ・パニッチ&サム・ギンデンは、この問題をいかに考えているのでしょうか。

注

- 1) レーニン『帝国主義論』国民文庫、9頁。
- 2) 柄谷行人『世界史の構造』岩波現代文庫、358～362、参照。
- 3) レオ・パニッチ&サム・ギンデン『グローバル資本主義の形成と現在：いかにアメリカは、世界的覇権を構築してきたか』長原豊監訳、作品社、2018年、439頁。
- 4) レオ・パニッチ&サム・ギンデン、同上書、440頁。
- 5) レオ・パニッチ&サム・ギンデン、同上書、9～10頁
- 6) レオ・パニッチ&サム・ギンデン、同上書、14頁。
- 7) レオ・パニッチ&サム・ギンデン、同上書、30頁。
- 8) レオ・パニッチ&サム・ギンデン、同上書、29頁。レオ・パニッチ&サム・ギンデン『アメリカ帝国主義とはなにか』渡辺雅男訳、こぶし書房、2004年、22～36頁参照。
- 9) レオ・パニッチ&サム・ギンデン、『グローバル資本主義の形成と現在：いかにアメリカは、世界的覇権を構築してきたか』長原豊監訳、作品社、2018年、22～23頁。
- 10) レオ・パニッチ&サム・ギンデン、同上書、27頁。
- 11) レオ・パニッチ&サム・ギンデン、同上書、34頁。
- 12) レオ・パニッチ&サム・ギンデン、同上書、427頁。
- 13) レオ・パニッチ&サム・ギンデン、同上書、436頁。

(なかむら きょういち)

個性とは何か（下）

—主我と客我の循環をわがものにする—

竹内 真澄

5. ミードとマルクス

ここにおいて、ミードとマルクスの理論的な接合面が開けてくる。マルクスには対象化と疎外という概念がある。これをミードに変換して読むとこうなるだろう。「I」がなんらかの行為をして「Me」（内的客我）をまずは自己内部につくる。これが自己対象化である。そしてさらに、それを外部化して人々の中にある印象を与える。人々はそれを見て外的客我をつくる。主我が同心円的に外へ外へ自分を押し出していく過程は「I」→「Me」内的客我→「Me」外的客我と言える。これは、反対にぎゃくの過程、つまり外的客我→内的客我→「I」という、内へ内へ進む逆方向の作用を生む。この両方向が生産的に循環すれば三つのモメントは安定する。これは歴史貫通的にあることだ。しかし、資本主義のもとでは、三つのモメントの透明な循環関係はそれ自体として自立できない。なぜならば資本が「Me」外的客我を査定する権力的立場を独占しているからだ。すると、内的客我「Me」は、元来は「I」の過去であり「I」の分身だが、「I」自身の対象化行為から切り離されてある外的客我に出くわすことになる。、外的客我である「Me」は資本の専制的査定のもとにおかれており、査定は主我から独立しているから、それは内的客我にたいしても、また「主我」にたいしても、外から強い力で浸透してくるだろう。

すると「I」は、かなり強い自我を持っていたとしても、資本の絶対的権力には勝てないのだから、資本による査定は「I」の領域にまで食い込んでくる。いわば過去化した「I」は内的客我の水準で豊かに貯蔵されることなく、外的客我「Me」に押し負ける。これによって「I」にたいして外的客我は主我に疎々しく覆いかぶさるのである。マルクスが資本のもとで対象化は対象性のはく奪として現れると論じたのは、ミードの言葉に翻訳すると、「I」は「Me」を対象化するのだが、外的客我までは踏み込めず、反対に外的客我「Me」が内的客我および「I」を支配する者となって現れる、ということになる。

このような、資本主義固有の「I」と「Me」の関係についてミードは考察したわけではないが、彼は歴史貫通的な次元で「I」と「Me」を考察することによって、何が本源的な次元での個性性であるかについて示唆を与え、資本主義の水準で何が起こるかについて考察するための方法的基盤を与えた。

彼の示唆にしたがって歴史貫通的な次元での個性性を定義すればこうなる。すなわち、個性性とは「I」が「Me」を生み出すことを通じて生産的に「Me」を取り戻すことである。マルクスの言う個性性とは、集団のなかでの自己決定性のことである。それをミード語に翻訳すると、「I」は「Me」（内的客我）を生み出すが、対等平等な構成員から与えられる「外的客我」を「内的客我」にしたがって調整することができるということだ。言い換えると高い次元で「I」が「Me」（ふたつの客我）の中で自己同一性を確認できるならば、このときにこそ個性性は実現されるのである。要約すれば、個性性とは「I」と「Me」の生産的な循環をわがものとするところである。

ところが、資本主義においてはこの個性性の確認は原理上なされえない。なぜなら、外的客我

を専制的に支配する権力を資本がにぎっているからだ。

6. ミードの素朴な歴史三段階論

ところで、ミードが『精神・自我・社会』で論じたのは、その構成に示されているように、精神と自我が、まさに動物とは異なる水準をもつからこそ社会は固有に発展することを示すためであった。この場合、精神とは「意味あるシンボルを操る」水準をさし、自我とは、社会が与える「Me」にたいして反応する「I」をもつ水準のことだ。

しばしばミードは原始社会／文明社会という二分法を使う。自我がほとんど社会的に規定され、個性の余地がないのが原始社会だ。これにたいして、個人の自我や行為が解放されてきたのが文明社会である（訳 235 頁）。しかし、ミードの言う文明社会を必ずしも資本主義と完全に同義に考える必要はない。もちろん、文明社会のなかには資本主義を含めてもよいが、ミードは繰り返し「戦争のない社会」を想定した。それゆえ、文明社会の最終段階で、国家間の敵対関係を乗り越える課題意識を表現した。たとえば氏族→部族→国民国家→国際連盟という順序で論じられているのは人間社会の規模の拡大という視点から区分された歴史段階論である。氏族と部族は原始社会に属する。国民国家と国際連盟は文明社会に属する。この発展の背後にあるのは、ミードによると経済と宗教の普遍性である。経済と宗教が、狭い、普遍主義の欠如した社会を超えさせる原動力になることがある。『精神・自我・社会』1934 で注目すべきは国際連盟論である。5 件出てくる。

この問題に本格的に取り組んだ 1929 年の論考が「ナショナルな精神とインターナショナルな精神」である（『G・H・ミード プラグマティズムの展開』ミネルヴァ書房、2003 所収）。ここでミードの自我論が国際連盟を支えるそれになることを狙っていることは注目すべき点である。ミードはヨーロッパの社会民主主義がナショナリズムに屈して「城内平和」に走り、第二インターを崩壊させたことを厳しく批判した。ミードにとって社会主義とはがんらいインターナショナリズムである。だから、いわゆる「一般化された他者」（社会の中でこうあるべきだという規範）の議論は国際連盟という外的客我「Me」からの呼びかけに反応する主我をもつこととされている。

7. 「We」と「Us」の析出

もし「I」と「Me」が個体の自我構造を構成するならば、人類が共同体を織りなすためには「We」と「Us」という共同的自我が析出してこなくてはならない。ミードはこの問題を十分意識していた。そして部分的にはあるが「国民的精神と国際的精神」1929 年で取り組んでいる。

戦争とは、国家と国家の暴力的な戦闘である。この戦闘は、国家に一体化した自我を請求する。なぜならば、敵を共有した「国民的魂」（ナショナリズム）を育成することなしには戦闘は不可能であるからだ。敵に対する憎しみが強ければ強いほど、それだけ一層「国民的魂」は国家共同体と一体化する（ヴェトナム戦争のとき、アメリカ兵は徹底して反共意識を持たされ、アメリカの自由を求めるためにはホー・チ・ミンを殺さねばならないと教えられた）。

ミードはナショナルな主権国家にのみ自我を一体化した状態を「国民的魂ナショナル・ソウル」と呼ぶ。これに対して、世界平和へ開かれた、脱中心化した状態を「国民的精神ナショナル・マインド」と呼んでそれから区別した。

国民的精神とは高度な国家意識である。なぜなら、国民的精神とは国民の共同財を目的とする組織に仲間である国民とともに参加しているという意識である。このときに、「I」と「Me」に対応関係があるのと同じように、国民の規模で「We」と「Us」が対応していなくてはならない。先の論考で「わたしたち We は、ぼくたち自身が属している大きなコミュニティという条件から

ぼくたち ourselves を考えなければならない」とミードは述べている。これは、国家という共同体をひとつの踏み台にして「Me」を「Us」へ拡張する作用が起こっていることを意味する。そしてこのことに対応して、I の We への拡張が起こる。

だから国民的精神ができる水準での「We」と「Us」は限界を持つ。人類が共同体になった状態こそが最良の「We」と「Us」である。これは国民的精神（We/Us）をもう一段外へ開いていくことによってはじめて獲得されるのであって、これこそが「国際的精神インターナショナル・マインド」なのである。

ミードによれば、「国際的精神」は、大戦を通じてのみ形成される。すなわち、「大戦が争いあう諸国の前に掲げた問題は、それらの諸国からなるコミュニティのなかへ、文明化を導入するという問題である。つまり、大戦が残した要求は、国際的精神である。」（原文 p. 403, 訳 181 頁）社会はいきなり国民国家をこえるなどということは不可能なのであって、国際的精神は、実際には戦争を通じて、心理的には国民的魂と国民的精神の闘争をつうじてはじめて課題化されるのだ。

8. 内省の社会性

ミードが言うように、外的客我は社会から借り入れられた自我の要素である。黒人が白人社会からニガーと呼ばれたり、カラード・オンリーの店に入らねばならないとか、日本で言えば「在日」と呼ばれる韓国/朝鮮籍の人びとが肩身の狭い思いをしなければならないことなどを想定してみよう。もちろん、黒人や在日が心から喜んで与えられた外的客我を取り入れるわけではない。反対に、何を言ってやがる「おれはおれだ」という気持ちで、しかし、仕方なくバスの後部座席に座っているというのが、公民権運動以前の黒人の置かれた有様であった。また、在日が心ならずも少数民族の職域に収まっているという「疎外」状況も考慮に入れておきたい。

このような状態では、外的客我と内的客我の間に不統合が存在する。しかし、不統合は精神の発展のエネルギーである。ミードは「自我の成長は部分的な不統合から生じる」（船津、徳川訳『社会的自我』14ページ）と書いている。すなわち、白人用のトイレにはいって別に痛痒を感じない白人や職業について民族的劣等感をもたないマジョリティに属する側の人びとよりも、被差別の側の人びとの方がより多くの「不統合」を経験している。こういうケースでは被差別の側に外的客我と内的客我の不統合が蓄積されている。「俺様は俺様なのに、社会はおれの自己決定を受け入れてくれない」という不統合だ。もちろん、この不統合を解決することは制度上簡単ではない。黒人の悩みが解決されるためには1960年代末の公民権運動の広がりが必要であった。また在日の場合も年金、大学受験資格、地方参政権など様々な制度改革がすこしずつ行われてきた。

だから、ミードの言う「他者の態度」の取り込みというのは、順接の場合と逆説の場合との両方を含んでいるだろう。野球チームでポジションにつく場合が順接であり、被差別的状況の中で主我が押し切られているがしかたなく生きている場合が逆説である。方向はまったく異なるのであるが、自我は社会的であるから、いずれの場合も「取り込み」は行われるのである。

しかし、制度改革まで押し上げていくためには、自我が成長を純粋な個別的な内省やコギト的自覚にゆだねるだけでは足りないだろう。すでにCh. H. クーリー（1864-1929）は『社会組織論』1909のなかで自我の社会的起源説を打ち出した。そして言う。「デカルトが『ワレ想ウ』と言ったのと同じ根拠に立って、かれはこう言ってもよかったのではないか。『ワレワレ想ウ』と」（大橋幸訳、11頁）。「我々思うゆえに我あり」というのがクーリーの新しい認識論であった。「同じ根拠に立って」とは、自我はつねに相応の社会組織（家族から国際社会に至る）と対応しており、自我と社会が共通の全体が持つ両面であるならば、という意味である。

クーリーを受け継いだミードはあるところ（「社会的意識のメカニズム」1912）で「『I』はカントの言う先験的自我である」と述べているが、これは少し割り引かねばならない。なぜならカントの先験的自我は個別的個体のそれであり社会的自我論を打ち出したミードの構想とはなはだ折り合いが悪いからである。ミード自身の自我論に沿って考えるとき、反省もまた社会的なものでなくてはならない。大きい社会で通用している制度上の差別に対して、受難者はたんに個別的に悲しむのではない。この悲しみは社会的であり、反省もまた社会的である。たとえば、差別されたまま死んだ親のことを想起したり、子孫の行く末を案じたり、あるいは家族共同体で現在の体制の不条理を恨んだりするのである。こうしたことが単独の自我において行われるのではなく、自我を取り巻く社会的仲間を想定して、複数の準拠集団においておこなわれているのであれば、反省は生き生きしたものにはなるまい。

徳川直人の研究によるとミード研究者のJ・キャンベルは、ミードは「競争と私的所有の資本主義」に代えて「社会主義的な混合経済体制」を支持することになると言っているという。徳川はここで重要なことを付け足している。「ミードの関心は、そのような社会的コントロールが市民社会の日常的な社会関係においてどんな内実を持つかに、置かれている。生産と配分をめぐる調整についての決定権が資本家から国家に移ったとしても、労働者がただその指示と命令に服するだけ（反発するだけ）の状態であるならば、ミード的に言えば同じ事態なのである」（徳川直人『G・H・ミードの社会理論』東北大学出版会、2006、292頁）。

もし徳川のこの指摘が正しいとすれば、1910年において、すなわちロシア革命に7年先立ってミードは資本主義的所有と国家主義的社会的所有が、自我論からみれば同じであることを理解していたことになる。

このことは、ミードの自我論が社会体制を自我の組織化の内実においてみきわめる分析力に秀でていたことを教える。逆に言えば、少なからぬ社会学者がソ連を少なくともある時期まで支持してきたことを考慮するならば、彼らに「I」と「Me」を原理とする個性性の概念が欠如していたからである。個性性とは「I」と「Me」の生産的循環をわがものとするものである、この点を把握していたならば、それを疎外する国家的所有を支持できるはずはないからだ。

ミードは抽象的な自我論を一方で展開しながら、他方で社会改革、セツルメント、教育改革、労使紛争などに取り組むきわめて実践的な思想家であったことを徳川は見事に掘り起こしている。このことは、ミードの自我論の理解に大きく関係してくるだろう。『精神・自我・社会』のような抽象的な議論だけを見ると、「I」が個別主体的で、「Me」だけが社会的であるかのようにミードを誤解する恐れはなかなか消えない。しかしそのように掴んではならないのである。「I」も「Me」もいずれも社会的なのだ。いわんや、「I」がデカルト的で、「Me」が役割取得的であるなどというわけではまったくない。

ぼくの関心は、しばしばミードが「I」を衝動として定義することがあるにせよ、その衝動は決して無方向的なものではなく、それじたいきわめて社会的なものだということである。衝動そのものを社会的なものとして解釈しなくてはならない。たとえば、ある地位を会社から与えられた場合に、多かれ少なかれ不満が伴うのは、自分をもっと能力があるはずなのに認めてもらえていないというような不統合があるからである。しかし、不統合はそれがたんなる独りよがりでないとするれば、どこから生まれるのだろうか。それは会社がもっている評価と自己評価に差があるからだ。しかし自己評価は決して単独のものではない。それは彼／彼女の生活史の中での様々な他者との出会いの中で形成されたものである。つまり、準拠集団がちがっているだけで、いずれも社会的なのである。もし「I」の内部の衝動とされるものが本質的に社会的でないならば、どうして会社のなかの役割取得と不統合に陥ることができるのかがわからないであろう。

ミードの主題は、自我が古い自我から新しい自我へいかにして変革されるかということであった。彼は言う「いかなる自我も社会的自我である。しかし、自我はつねに役割取得する集団に制約されている。そして、この自我が放棄されるのは、それ自体がより大きな社会のなかに入り込み、そこにおいて自己を維持していくようになるようになってからである」（1924-5「自我の発生と社会的コントロール」訳 73 頁）。

役割取得する集団の中でもっとも近代社会で強力な権力を持つものは会社である。だから、自我、ことに外的客我は会社における役割取得に制約されている。もっとわかりやすく言えば、社命に制約されている。しかし、社命に制約されているとき、その働き手は十分な意味で「国際的精神」を持ちうるだろうか。ミードは否と答えるだろう。なぜか。

会社は、歴史貫通的な視座からすれば、また、その近似値としての国際的精神の地平から見れば、自然と人間との物質代謝過程を媒介するひとつの装置である。物質代謝を資本主義は「競争と私的所有」によって支配しているのだ。会社を、人類の共同体の視点から見直す時、ぼくたちは利潤の領域を超えてものを見る。たとえば、「国際的精神」からみて各国の武器生産は利潤のために「死の商人」を生む不生産部門である。だから、ある国の武器生産や武器輸出を本当の「国際的精神」は支持しないだろう。すると、一方で国家暴力による抑止力論に賛同しながら他方で「国際的精神」をもつことは可能だろうか。それは不可能である。抑止力論にくみするか、それとも国際的精神をもつかは究極の二者択一なのである。もし抑止力論を捨てて「国際的精神」から会社をとらえなおす場合には、資本主義の「I」と「Me」の関係が根源的に再組織されねばならない。まずは国民社会における企業の役割が「We」と「Us」の関係視点からつかみなおされねばならない。この場合、会社とはぼくたちにとって一体何であるのかが問われることになる。すると、一方的に専制権力で「Me」を決めつける力を会社はもちえないことになろう。だがそれだけではない。さらに加えて、「We」と「Us」は、戦争の危機を避けるために、「国際的精神」の視点から諸国民の敵対性を克服するべく精神内の不統合を乗り越えなくてはならない。

会社に従属した「Me」をより大きな「国際的精神」のもとで据え直し、専制権力下の「Me」に素直に順応してきた「I」を反省するならば、この二つの「I」の不統合と緊張のなかから新しい「I」が誕生する。当然「I」は単独で生まれるわけではないから、生産と分配を自分たちの責任と決定において遂行するような「We」が育ってくることと連携して「I」が生まれると考えるしかない。

このことはけっしてユートピアではない。反対である。いつまでも永久に労働者が従属的であると考える方がよほどディストピア的な一面性に陥っている。

おわりに

ミードの自我論をおよそ以上のようにぼくは考えてみた。ミードには歴史論はないわけではないが、貧弱である。だが構造的な自我の特徴をよくつかんでいる。これにたいしてマルクスの個体論は、歴史的な視角の強いものであって、私人を否定する過程で個体が形成される点をよくつかんでいる。マルクスは『資本論草稿』でこう書いている。「諸個体の普遍的な発展のうえにきづかれた、諸個体の共同体的、社会的生産性を諸個体の社会的力能として服属させることのうえにきづかれた自由な個体性」。ここにいう「自由な個体性」とは何であるのか。マルクスならばこう答えるだろう。生産諸条件を市場にゆだねることなく、人類に服属させる自由な人びとの連合に自己決定する主体として参加することであると。

市場から共同体的社会的生産への歴史の展開のなかには個体が位置づけられる。しかし、これだけでは個体を外側から考えることはできても内側から考えることはまだできていない。あるものの否定は限定否定であり、否定そのものが内容をつくるはずであるけれども個体の積極的な規定

は何であろうか。個体を積極的に規定することができれば、その高みに立って、何のための社会主義なのかをはっきりさせることができるのではないだろうか。この点が突き詰めて自覚されていないから社会主義論は空回りするのである。消費生活の向上や経済成長の強さで社会主義を説明するのではなく、自我論から考えていってどういう社会が自我にとって適正かを考えるべきなのである。

自我の内側から見て、人間とは何であるか。そして人間にとっていったいどういう社会がよいのか、それをミードの理論を発展させてつかんでいく必要があるのだ。

この点から言うとミードの自我論は歴史的視点が弱いが自我を内容から構造的に見ようとしたもので、個体は私人の限定否定の結果だというようなマルクスの視点は視野に入っていない。ミードの自我論は内容的、構造的であり、マルクスの「自由な個性」論は歴史的、限定否定論的である。だからこれを統一することができれば内外的に十分な把握となる。私人の限定否定の結果生まれる個体が、いったいどういう自我構造を積極的にもつかかわかるだろう。

マルクスとミードは、ともにヘーゲルに学んで、自己意識の展開を社会の中で考えた。そして、自己意識の実現される条件をマルクスはアソシエーション社会に見た。ミードは「I」と「Me」が「We」と「Us」の形成と相似であることを原理的にとらえ、その発展を「国際的精神」に見た。マルクスに歴史的な視点があり、ミードに構造的な視点がある。欲しいのは歴史的にして構造的な視点だろう。ゆえにこれら二人の学問的伝統が、非常に近接したものであることに注目して、両者を内的かつ外的につかみうる。

我々が生きている状況において問題は常に動いている。ミード的視点からすれば、その都度の矛盾局面で労働者は、「I」と「Me」を「We」と「Us」の関係の中でわがものにしようとしている。社会がつねに大きな社会になる以上、我々は次々により大きな不統合をかかえこむようになっていくから、新しい自我が生まれることは避けられない。ミードは問題をこのように構造的につかんでいる。これにたいしてマルクスは、「We」と「Us」がバラバラな私人の中から階級社会というかたちをとって歴史的に生まれることを必然と見た。階級社会は一個の不幸ではあるが、この不幸を克服することなしには新しい個性は誕生しないであろうというのがマルクスの視点である。

一方に自我の構造論（ミード）があり、他方に個体の歴史理論（マルクス）がある。両者をつなぐことは時代の要求である。では個性性とは何であるのか。個性性とは、主我「I」と客我「Me」の循環をわがものとするものである。だが、述べてきたようにこの循環は資本主義の下では遮断されてしまう。では、どこから循環を実現する可能性は生まれるのか。それはミードによれば経済的相互依存関係の発展からであり、またこの基礎の上で戦争の危機が持続するところに向かい合う「We」と「Us」が生まれるからである。同じことはマルクスからも言えるのかもしれない。生産力が破壊力となって現れると『ドイツ・イデオロギー』でマルクスは書いた。自分たちがつくりだす生産諸力の総体が、戦争、環境破壊、経済的格差（柄谷行人）といったよそよそしい力となって現れることが条件となって「We」と「Us」は労働の社会化がうみだす矛盾の中で鍛えられるのである。

（たけうち ますみ）